

宮城県多賀城跡調査研究所年報1982

多賀城跡

宮城県多賀城跡調査研究所

序 文

昭和 57 年度の調査は多賀城跡発掘調査第 3 次 5 か年計画の第 4 年次の調査であり、東辺外郭線が沖積地から丘陵部にかかる田屋場東端地区での第 41 次調査と政府東隣の作貫地区を対象として第 42 次調査を実施した。

第 41 次調査では、これまで築地の土留め基礎地業とみていた材木列それ自体が、沖積地地域における区画施設であることを証明するとともに、これらの材木列がすべて奈良時代末以降のもので、数回の補修や建て替えがあることを把握できた。

第 42 次調査の対象とした作貫地区は東西約 80m、南北 60m ほどの平坦地が確保できる地形であり、古代の瓦や土器も分布す

ることから、古代の官衙ブロックが把握しやすい地域として注目していたところである。そのため、これまで 2 次にわたる調査を実施しており、この地区には 8 世紀に遡る官衙が存在し、9 世紀には廂付き建物を主屋に南北に各二棟の副屋を置く「コの字型」の官衙が形成されていることを始め、中世の土塁・空堀の状況も把握している。本年度の作貫地区西半部を対象とした第 42 次調査では、10 世紀以降の廂付き建物跡をはじめ数棟の建物跡を発見し、この地区が極めて長期にわたって重要な官衙として機能していることを解明できた。

本報告書には、これら二地区の調査成果とともに、木樋の発見に伴って昭和 57 年 1 月に実施した緊急調査の成果をも併せて収録することにした。

本報告の刊行にあたり、数多くの御指導、御教示を賜わっている多賀城跡調査指導委員会の諸先生をはじめ、文化庁、地元各位および直接鍼をとられた作業員諸氏、特に、木樋の保護、保全のため、設計変更等の労を頂いた多賀城市に対し、深く感謝の意を表するものである。

昭和 58 年 3 月

宮城県多賀城跡調査研究所

所長 佐藤宏一

目 次

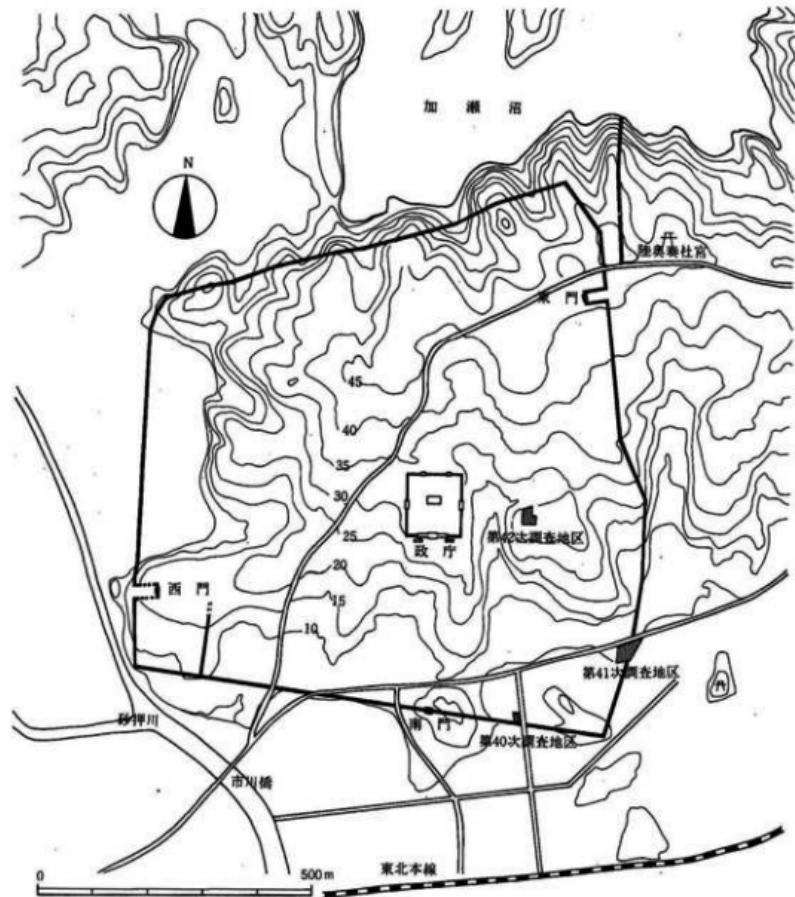
I 調査の計画	1
II 第 40 次調査	4
1 調査経過	4
2 層序	5
3 発見された遺構と遺物	7
4 まとめ	15
III 第 41 次調査	17
1 調査経過	17
2 層序	21
3 発見された遺構と遺物	23
4 考察	46
IV 第 42 次調査	53
1 調査経過	53
2 発見された遺構と遺物	54
3 まとめ	64

例 言

1. 発掘調査の測量原点は政庁正殿跡の南入側柱列の中央に埋設したコンクリート柱である。この原点と政庁南門の中心を結ぶ線を南北の基準線と定めた。この基準線の方位は真北に対して $2^{\circ} 34'40''$ 東に偏している。
2. 土色については『新版標準土色帖』(小山正忠・竹原秀雄: 1976)を参照した。
3. 軒瓦には箔の違いを示す三桁の番号を付している。なお、一部従来の表示を下記のとおり改めた。特にことわらないものは、従来どおりである。
110-A→120、110-B→121、111-A→122、111-B→123、111-C→124、111-D→125、111-E→126、111-F→127、111-G→128、111-H→129、111-I→130、111-J→131、111-K→132、111-L→133、111-M→134、210-A→221、210-B→222、210-C→223、210-D→224、210-E→225、210-F→226、210-G→227、210-H→228、220-B→240、220-C→241、220-D→242、220-E→240、220-F→243、310→310-A、410→310-B、510→511、721-A・B→721-A、821-A・B→721-B
4. この年報の作成にあたっては当研究所の佐藤宏一、進藤秋輝、白鳥良一、高野芳宏、古川雅清、後藤秀一、佐藤則之、佐藤和彦、千葉孝弥、仲田茂司が協議、検討を行い、執筆・編集は主として 40 次調査を白鳥良一・佐藤則之、41 次調査を後藤秀一・千葉孝弥、42 次調査を佐藤則之が担当した。またこれらの作業を、高橋みずほ、石川勝子、我妻悦子、千葉みどり、和田容子、平山三津子、伊藤和子、岡田富子が援けた。

I 調査の計画

昭和 57 年度の発掘調査は多賀城跡発掘調査第 3 次 5 か年計画に基づく、第 4 年次の事業であり、その計画は表 1 のとおりである。



第 1 図 昭和 57 年度発掘調査地区位置図

	調査次数	調査地区	調査面積	期間
57年度	第41次(40次)	外郭南地区中央部(政庁南方城前地区)	2,000 m ²	4~7月
	第42次(41次)	外郭東辺地区(田屋場東端地区)	2,000 m ²	7~10月

()内は5カ年計画の字数

表1 57年度発掘調査計画表

昭和57年度の調査次数が繰りのべになっているのは以下の理由によるものである。

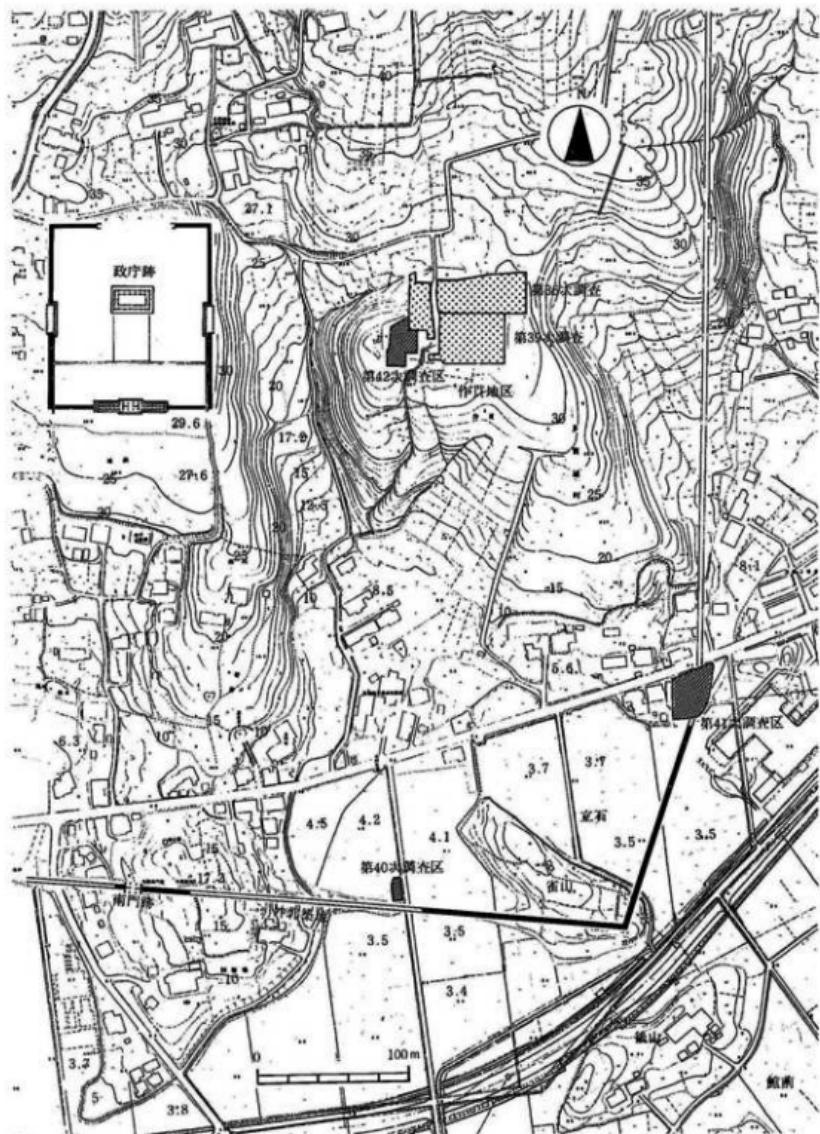
すなわち、昭和56年度には当初計画の他に昭和57年1月に多賀城市産業経済課の申請にかかる現状変更工事の際、外郭南辺東半築地中央部付近で木柵の一部を発見したため、その保護、保全を目的とした緊急調査を実施し、これを第40次調査として位置づけたためである。

昭和57年度の第41次調査は、政庁南門と外郭南門とを結ぶ道路遺構の検出を目的として政庁南方城前地区を予定していたが、諸般の事情から当該地を借用できず、当地の調査を見送らざるを得なかつた。そこで、第42次調査に計画していた外郭東辺築地の調査を繰上げて第41次調査として実施した。また第42次調査は、昭和55年以来、継続的に調査を積みかさね、本年度には環境整備工事に着手することになっていた外郭東地域中央部(作貫地区)を対象に行うこととした。本年度の発掘調査の実施状況は表2のとおりである。

調査次数	調査地区	面積	期間
第41次	外郭東辺地区(田屋場東端地区)	1,200 m ²	6月~12月
第42次	外郭東地域中央部(作貫地区)	500 m ²	10月~11月

表2 昭和57年度発掘調査実績表

このほか、年間を通して、遺物整理を行った。発掘事業費は32,000千円(うち50%国庫補助)である。なお、発掘調査と併行して、作貫地区の修景整備、遺構標示の前提となる盛土工事および外郭南門地域の連絡園路敷設工事を行った(総経費28,000千円、50%国庫補助)。



第2図 第40-41-42次調査区地形図

II 第40次調査

1 調査経過

第40次調査は多賀城市市川字立石17番地のうち約40m²を対象として実施した。本調査は多賀城市によるU字溝敷設工事の際、外郭南辺築地部分で、古代の排水施設(木樋)の一部が発見されたことを契機に、その規模・構造を解明し、保存をはかる目的とした緊急調査である。

この地区は外郭南門地区と、外郭東南隅にあたる雀山地区との二つの丘陵に挟まれた沖積地に位置し、これを横断する外郭南辺築地のほぼ中央にあたっている(第2図)。

今回の調査地の東に近接する南辺築地部分については、昭和54年度に第34次調査を実施し、以下の点を明らかにしている。

1. 外郭南辺築地を構築するために、沖積地部分には南北両端がしがらみによって護岸された盛土による基礎地業を行っている。この盛土基礎の幅はしがらみ間で約15.6mであり、厚さは約1.5mである。
2. 盛土基礎上のはぼ中央には築地が築かれており、5期の変遷がある。
3. 盛土基礎の南北両側には多量の瓦をはじめとして、木簡や木製品等を含む良好な遺物包含層が広がっている。

1月13日午前に、工事関係者より木材出土の連絡があり、現場で検討したところ、多賀城内から城外への排水施設の木樋であることが判明したため、これを多賀城跡の第40次調査として緊急に調査することにした。早速この日の午後より、木樋の西に幅2m、長さ9mの調査区を設定し、表土の除去を行った。表土は厚さ30cm程で水田の耕作土である。調査区北半部では表土下の第2層が自然堆積層で、その下層に10世紀前半頃に降灰した灰白色火山灰層があった。また、工事すでに露出している木樋の北端部を検査した結果、この灰白色火山灰層が木樋を覆っていることから10世紀前半頃には木樋が廃絶していたことが判明した。

一方、調査地区の南側では表土下でSX1114盛土基礎と、これを切る木樋据え方を検出した。ついで発掘区の北半で灰白色火山灰層を除去したところ、下層は粘土層やスクモ層からなる自然堆積層(第4層)であった。これらの層を除去し、その下層でSX1114の北端を護岸したSA1113しがらみを検出した。これは第34次調査で検出してSX1114に伴うしがらみ列の西延長線上に位置していることから一連のものと考えられた。

なお、第4層には多量の瓦、木簡、横樋やロクロ挽きの皿などの木製品が含まれていた。また、第4層の下にはSX1114の崩壊土(第5層)が堆積しており、1月21日には、木樋の据え方はこの層の上より掘り込まれていることを確認した。さらに精査したところ、木樋

は SA1113 しがらみよりもさらに北に 3m ほど延びており、しがらみ南側の盛土基礎部分では蓋をかけた暗渠であり、それより北側では開渠となっていたことが知られた。この開渠となっていた部分の木樋の内部には第 4 層が堆積していた。また、木樋据え方の埋土を一部掘り下げたところ、木樋の下には角材や丸材などを敷いて底面の傾斜を調整していることが判明した。これらの作業と併行して 1 月 22 日から 30 日にかけて写真撮影と実測図の作成を行った。また、1 月 27 日には報道機関に対し調査の成果を発表し、1 月 30 日に現地説明会を開催した。

その後、多賀城市産業経済課と遺構の保存について協議した結果、工事の設計を一部変更し、木樋の上部 30 cm まで砂で覆って保護し、その上に U 字溝を設置することとした。

本調査の実施および遺構の保存にあたっては、多賀城市、多賀城市教育委員会ならびに地主の後藤源二郎氏には全面的な理解と協力をいただいた。

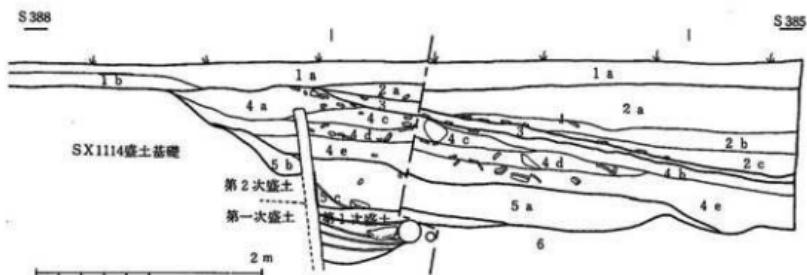
2 層序

調査区内には多くの堆積層がみられ、それらは堆積状況などから 6 層に大別された。これらの層と遺構との関係を理解するためにまず層序について説明しておく(第 3 図)。

第 1 層は表土であり、第 2 ~ 5 層はいずれも SX1114 盛土基礎北側の低湿地部分に自然堆積した層、第 6 層は SX1114 構築以前の自然堆積層である。

第 1 層 現代の水田耕作土およびその床土で、土質や色調によりさらに 2 層に細分される。

1a 層：灰褐色の粘土層で調査区全面に分布している。厚さは 20 cm ほどである。



第 3 図 調査区西断面図

1b 層：暗緑灰色の粘土層で、酸化鉄が多く沈着しており、粘性が強く、軟かい。この層は SX1114 盛土基礎部分にのみ分布し、厚さは 10 cmほどで、瓦を多く含み、特に下部に多い。

第 2 層 この層は土質や色調によりさらに 3 層に細分される。

2a 層：緑灰色の粘土層で、粘性が強く、水田耕作の影響をうけて上面には酸化鉄が沈着している。厚さは北側で厚くなっており 40 cmほどである。

2b 層：暗赤褐色のスクモ層で、粘土を若干含んでいる。厚さは北側で厚くなっており 15 cmほどである。

2c 層：2b 層よりいくぶん暗い暗赤褐色の純粹なスクモ層である。厚さは北側で厚くなっており 20 cmほどである。

これらの層からは瓦や土器が比較的多量に出土しており、特に下層第 3 層の灰白色火山灰層との境付近では、瓦が面をなしたような状態で出土している。

第 3 層 灰白色の火山灰層である。土質は均質で厚さも 10 cm前後とほぼ一定していることなどから火山灰の自然降灰によって形成された層とみられる。遺物はほとんど含まれていない。

第 4 層 この層は土質や色調によりさらに 5 層に細分される。

4a 層：明褐色の粘土層で、粘性が強く軟らかい。厚さは最も厚い部分で約 30 cmである。

4b 層：にぶい赤褐色のスクモ層で、厚さは北側で厚くなっており 10 cmほどである。

4c 層：オリーブ灰色の粘土層で、炭化物を含みやや砂質である。厚さは最も厚い部分で約 20 cmである。この層は SD1320 暗渠に据えられた木樋の開渠部分を覆っていることから、暗渠廃絶後に堆積した層と考えられる。

4d 層：緑灰色の粘土層で、厚さは最も厚い部分で約 15 cmである。

4e 層：にぶい赤褐色のスクモ層で、SA1113 しがらみ付近では少量の粘土が混じるが北側では純粹なスクモとなっている。この層は SD1320 暗渠の据え方を覆っていることから暗渠設置後に堆積したものであることが知られる。

遺物は第 4a 層からは少量出土したのみであるが、第 4b～4e 層からは多量の瓦をはじめ、土器、木筒、横槌や皿などの木製品、鉄滓や輪の羽口が出土している。

第 5 層 この層は SX1114 盛土基礎の崩壊土で、土質や色調によりさらに 3 層に細分される。

5a 層：暗緑灰色のシルト層で、炭化物や緑灰色の砂岩粒を含み、粘質でしまりがなく軟らかい。厚さは最も厚い部分で約 40 cmである。

5b 層：黒色の粘土層で、SA1113 しがらみの南側にのみ存在する。厚さは最も厚い部分で約 20 cmである。

5c 層：暗青灰色のシルト層で、SA1113 の北側にのみ存在し、上部に木材の削片などが薄い層を形成している。厚さは最も厚い部分で約 20 cmである。この層は SD1320 暗渠の据え方に切られている。

遺物は第 5a 層から瓦や鉄滓などが出土しているが、他の層からの出土遺物はない。

第 6 層 低湿地部分に自然堆積したにぶい赤褐色のスクモ層である。SX1114 盛土基礎はこの層の上に構築されている。遺物は全く出土していない。

3 発見された遺構と遺物

第 40 次調査で検出された遺構には、築地構築にかかわる盛土基礎 1、盛土基礎に伴うしがらみ 1、盛土基礎に設置された暗渠 1 がある(第 4 図)。また、盛土基礎の北側には厚い自然堆積層がみられた。これらの遺構や堆積層からは多量の瓦をはじめ、土器、土製品、木筒、木製品、鉄滓が出土した。以下、これらについて記述する。

(1) SX1114 盛土基礎、SA1113 しがらみ

これらは昭和 54 年度に、本調査地の東に近接する地区を対象として実施した第 34 次調査で検出された盛土基礎およびしがらみと一連をなすものである。

SX1114 盛土基礎は、この地域が沖積地のため、SF202 外郭南辺築地構築に際して行った、地盤強化のための基礎地業である。今回はその北半部分を幅約 10m、長さ約 4.5m にわたって検出した。当時の地表面であった第 6 層のスクモ層上に直接盛土することによって構築している。盛土は上部と下部とで異なっており、上部は黄橙色シルトで厚さ約 1.1m であり、SA1113 しがらみの南側にのみ存在し、下部は緑灰色シルトで、植物質の薄い層が挟み込まれて互層となっており、厚さは約 0.4m で、SA1113 より北へさらに約 1.6m まで延びている。

なお、SD1320 暗渠の東側では以上の盛土とは異なる、青灰色のシルトに砂岩粒や炭化物、スクモなどを多量に含む層が認められ、SD1320 より古い遺構の存在が予想されたが、農道下となっているため、今回は確認し得なかった。

SA1113 は SX1114 盛土基礎の北側を護岸するためのしがらみである。約 0.4m 間隔で打ち込まれた丸太杭 8 本とその間に横に絡みつけた樹枝を検出した。丸太杭の太さは径 0.1m ほどであり、樹枝は残存する 0.2m ほどの高さの間に約 10 本絡みつけられている。この SA1113 は SD1320 暗渠構築に際し、木樋の通る部分が取り除かれている。

これらの構築方法をみると、①旧表土であるスクモ層(第6層)上に厚さ約0.4mの緑灰色シルトで第1次の盛土を行う、②丸太杭を打ちSA1113しがらみを設ける、③その南側に厚さ約1.1mの黄橙色シルトで第2次の盛土を行う、という工程をとっている。

以上の遺構からは遺物は出土していない。

(2) SD1320 暗渠とその出土遺物

SD1320は据え方内に木製の樋を据えて蓋をかけた暗渠であり、SF202南辺築地をのせるSX1114盛土基礎が政府の東を刻む谷を横断しているため、城内側の水を城外へ排水する施設である。

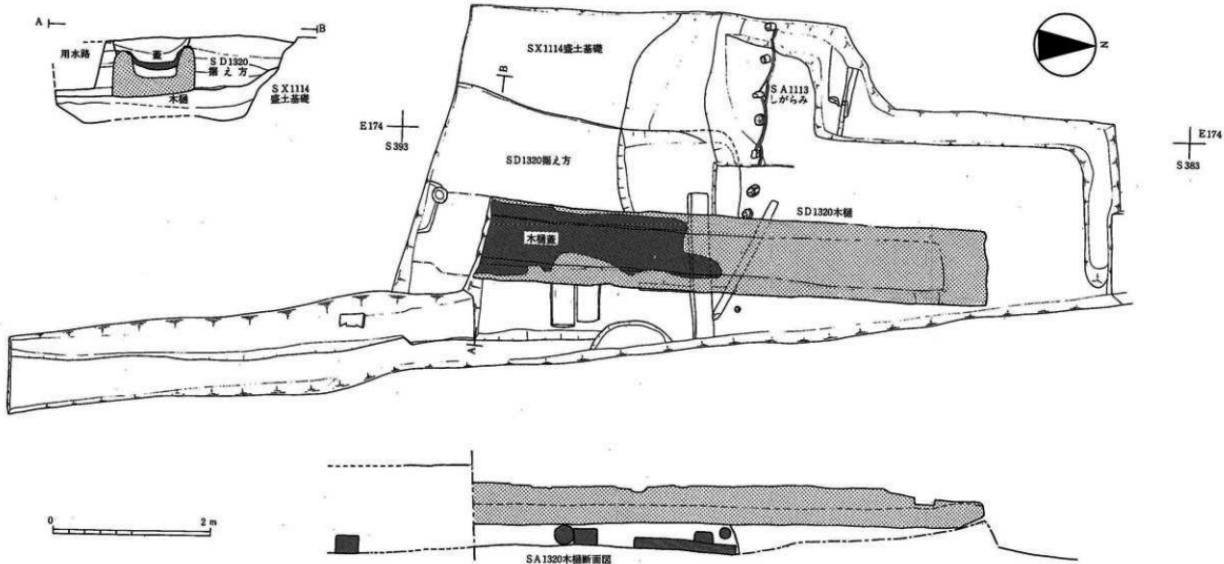
SD1320の構築方法をみると、①SX1114上面から木樋の据え方を掘り込む、②据え方底面に材を敷き込み、底面の傾斜を調整し材の上面まで埋め戻す、③木樋を設置し、蓋をかける、④据え方を埋め戻す、という工程をとっている。以下工程順に説明する。

据え方は幅約3.0m、深さ約1.1mで南北約9.2m分を検出している。断面はU字形である。埋土は上下2層に大別され、下層は灰オリーブ色の粘土や灰色の砂で木樋設置以前に埋め戻された層、上層は明褐色や黒色のシルトで木樋設置後に埋め戻された層である。

木樋の下に敷き込まれた材は3ヵ所で計6本検出している。北側では、まず木樋の東側に南北に径0.12m、長さ1.30mの材を置き、その上に東西に幅0.23m、厚さ0.16mの角材を敷いている。また、この部分では角材に並べて径0.10m、長さ1.70mの一端を尖らせた丸材を斜めに入れ込んでいる。この丸材はその形状からSD1320暗渠構築に際して抜き取られたSA1113しがらみの杭が使用されたものと思われる。中央部では、幅が0.29m、厚さが0.21mの角材と、直径約0.3mの面取りをした丸材を東西に平行して敷き並べている。また、南側では、幅0.29m、厚さ0.21mの角材を東西に敷き込んでいる。これらの3ヵ所の材の間隔は北からおよそ1.6m・2.8mである。

木樋は据え方に敷き込まれた横材の上に南にわずかに傾斜するように設置されており、北端はSX1114の第2次盛土より北に約3.0m出ている。この木樋はケヤキの丸材をU字形に割り貫いたもので、検出部分に継ぎ目はみられない。両側面および底面は平坦に加工されている。幅約1.0m、高さ約0.6mであり、内法は幅約0.6m、高さ約0.4mである。長さは調査区よりもさらに南へ延びていることから7.5m以上になる。北端部の底部は急激に立ち上がり、船の舳先のようになっている、また、北端部の東外側には長さ0.30m、幅0.20m、高さ0.05mの割り込みがみられる。

木樋の蓋は腐蝕して木樋の内部に落ちこんだ状態で検出されている。SX1114の第2次盛土部分にのみ残存し、その北には認められなかつことから、盛土基礎部分のみが暗渠で



第4図 発見遺構全体図

その北は開渠になっていたことが知られた。残存部で計測すると厚さは約 0.1m、幅は約 1.0m で、長さは約 3.0m 分を検出している。

SD1320 暗渠はその据え方が SA1113 しがらみを破壊し、さらに SX1114 の崩壊土である第 5c 層を切っていることから、この暗渠は SX1114 構築当初のものではなく、それよりは新しい時期のものと考えられる。また、木樁開渠部分は第 4c 層によって覆われているので、少なくとも第 4c 層堆積時には機能を失っていたと思われる。

遺物は据え方埋土の上層より、政庁第 II 期に属す平瓦や鉄滓、轆の羽口が出土している。

(3) 堆積層出土の遺物

SX1114 盛土基礎の北側には、SX1114 構築後に自然堆積した厚い遺物包含層が形成 E されており・瓦や土器・木簡や木製品などが出土した。これらのうちでは瓦が大部分を占め(平箱で 95 箱)、他の遺物は若干ずつ出土したのみである。瓦は第 4 層から約 7 割、第 1 層と第 2 層からそれぞれ約 1 割ずつが出土しており、他に第 5 層と第 3 層から若干出土している。

第 5 層出土の遺物

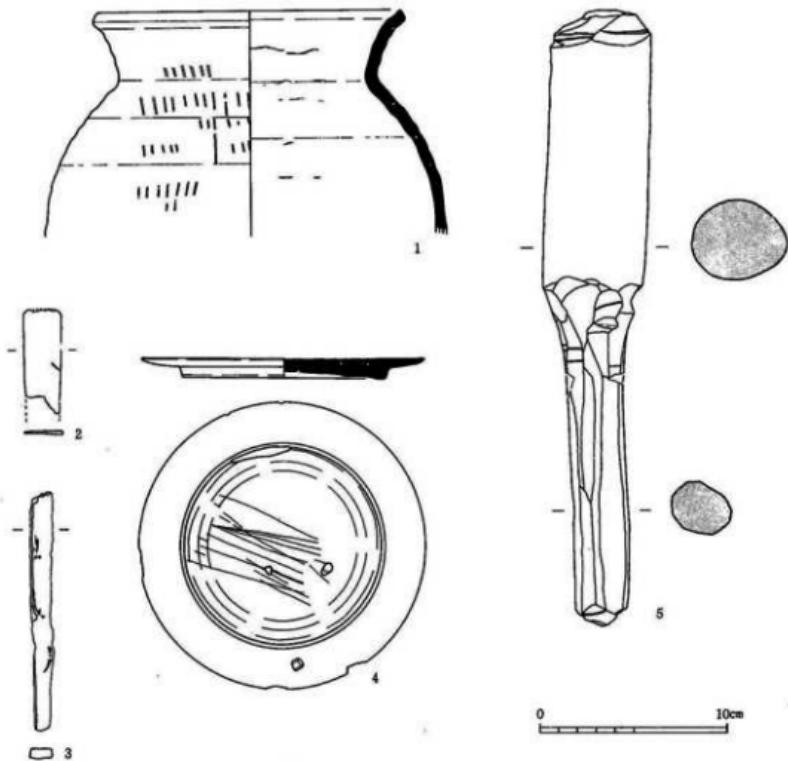
第 5 層のうち第 5a 層より瓦や鉄滓、加工された材が出土している。瓦は平瓦と丸瓦の、小片である。平瓦には政庁第 II 期に属するものがみられる。鉄滓は半球形のもので、埴堀の内面の形態を反映しているものとみられる。他の層からの出土遺物はない。

第 4 層出土の遺物

多量の瓦をはじめ・土器・木簡木製品、鉄滓、轆の羽口が出土している。

瓦には軒平瓦、軒丸瓦、熨斗瓦、平瓦、丸瓦がある。軒平瓦には 640・641・650・721-A・B があり、軒丸瓦には 240・243 などがある(第 6 図)。平瓦では政庁第 II 期に属するものが約 6 割、政庁第 III 期に属するものが約 3 割政庁第 IV 期に属するものが約 1 割を占めており、他に政庁第 I 期に属するものが数点ある。また、平瓦には文字や記号が押印されたものやヘラ書きがみられるもの・四型台の方形の窪みや突起の痕跡が残されているものなどがある。押印された文字や記号には図 A・C、図 A・B、図 B、図 A・B、①、②がみられる。丸瓦には文字が押印されたものがあり、図 C、図 A、図の 4 種がみられる(第 7 図)。

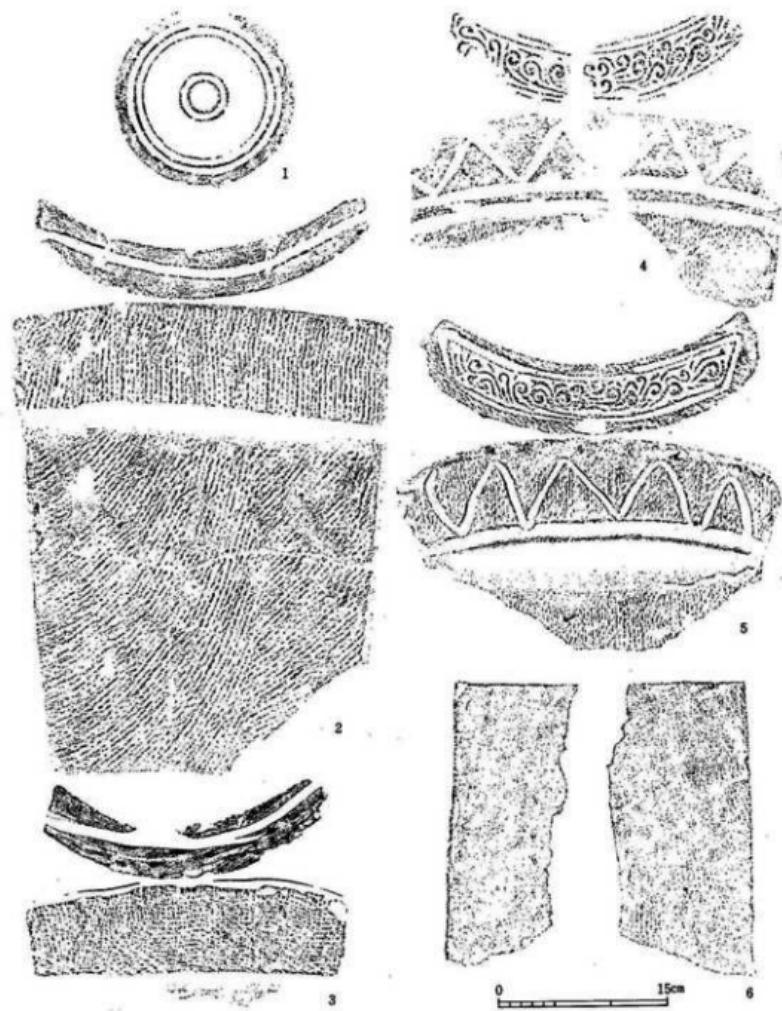
土器には須恵器壺・甕と土師器壺・甕があるがいずれも小片で量的にも少ない。須恵器壺は底部に回転ヘラケズリが施されたものである。須恵器甕(第 5 図 1)は口径は約 16 cm で、体部に平行叩き目がみられるものである。土師器壺はクロクロ調整された底部の破片であるが磨滅のため切離し痕跡は不明である。土師器甕には非クロクロ調整のものがみられる。



第5図 堆積層出土土器・木製品

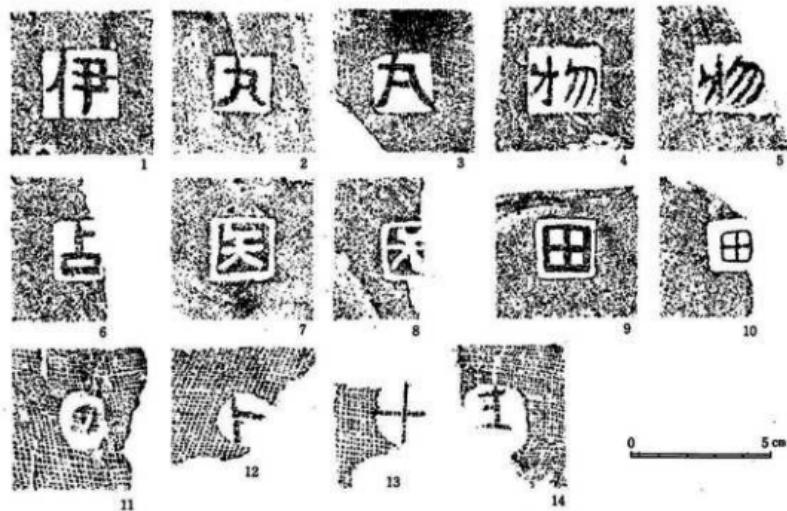
木筒は2点ある(第5図2・3)。いずれも破片であり、墨痕が薄いため文字は判読できない。

木製品には挽物の台付椀と台付皿(第5図4)、横柾(第5図5)、曲物底板などがある。台付椀は内外面とも黒漆りされた底部から体部にかけての破片である。台付皿はほぼ完形で、直径15.2cm、器高1.1cmのものである。内面の中央部が口縁部よりわずかに窪む浅い皿である。底中央部と周辺部の2か所に貫通孔がみられ、中央やや外側寄りには貫通していない孔が裏面から穿たれている。また、底部外面には多数の線状痕がみられる。



1	堆積層第4層 243軒丸瓦	政府第Ⅱ期	4	堆積層第4層 721-A軒平瓦	政府第Ⅲ期
2	堆積層第4層 640軒平瓦	政府第Ⅱ期	5	堆積層第4層 721-B軒平瓦	政府第Ⅳ期
3	堆積層第4層 640軒平瓦	政府第Ⅱ期	6	堆積層第4層 契六瓦	政府第Ⅱ期

第6図 堆積層出土瓦



1	堆積層第4e層 刻印平瓦	「口に伊」 政府第Ⅳ期	8	堆積層第4層 刻印平瓦	「口に矢」B 政府第Ⅱ期
2	堆積層第4層 刻印平瓦	「口に丸」A 政府第Ⅱ期	9	堆積層第4e層 刻印丸瓦	「口に田」A 政府第Ⅱ期
3	堆積層第4e層 刻印平瓦	「口に丸」B 政府第Ⅱ期	10	堆積層第4層 刻印平瓦	「口に田」B 政府第Ⅱ期
4	堆積層第4層 刻印平瓦	「口に物」A 政府第Ⅱ期	11	堆積層第2層 刻印平瓦	政府第Ⅳ期
5	堆積層第4層 刻印平瓦	「口に物」C 政府第Ⅱ期	12	堆積層第2e層 刻印平瓦	政府第Ⅳ期
6	堆積層第4e層 刻印丸瓦	「口に占」 政府第Ⅱ期	13	堆積層第2e層 刻印平瓦	政府第Ⅳ期
7	堆積層第4層 刻印平瓦	「口に矢」A 政府第Ⅱ期	14	第1層 刻印平瓦	

第7図 堆積層出土刻印瓦

横楕は長さ 27.7 cm、頭部長さ 14.5 cm の完形品である。頭部と柄部の断面は楕円形で、頭部の長径は 5.1 cm であり、柄部の長径は 3.2 cm である。

第3層出土の遺物

ごく少量の瓦の小片が出土しただけである。

第2層出土の遺物

瓦や土器、鉄滓が出土している。瓦には 640 軒平瓦、平瓦、丸瓦がある。平瓦では政府第Ⅲ期・第Ⅳ期に属するものが多く、他に政府第Ⅱ期に属するもののが少量みられる。また、平瓦には④と押印されているもの、丸瓦には団と押印されているものがみられる。土器には須恵器甕と土師器壺がある。いずれも体部の小破片で詳細は不明である。

第1層出土の遺物

瓦や土器、鉄滓が出土している。瓦には 640 軒平瓦、圓A、④、○、④と押印された平

瓦、ヘラ書きのみられる平瓦、①と押印された丸瓦などがある。これらの瓦の大部分は第1b層から出土している。

4まとめ

第40次調査は多賀城市によるU字溝敷設工事で、外郭南辺築地部分において古代の木樋の一部が発見されたことにより、その規模・構造を解明し保護保存をはかる目的として実施した緊急調査である。この地区は、多賀城外郭南門地区と外郭東南隅にあたる雀山地区との二つの丘陵に挟まれた沖積地の中央部に位置し、政庁東側から延びる沢の出口にあたっている。

調査の結果、SX1114 盛土基礎、SA1113 しがらみおよびSD1320 暗渠を検出した。以下これらについて若干の検討を加えまとめとする。

SX1114 盛土基礎はSF202 外郭南辺築地の構築に際し、旧表土上に盛土をした基礎地業である。また、SA1113 しがらみは SX1114 の北端に施こした護岸施設である。これらは本調査地の東側を対象とした第34次調査で検出した SF202 外郭南辺築地の盛土基礎およびしがらみと、築地との位置関係、検出状況、構築方法ともに一致することから、一連のものとみられる。第34次調査では、SX1114 盛土基礎は幅約 15.6m で南北両端はしがらみによって護岸されており、その上面のほぼ中央に5時期の変遷をもつ築地が構築されていたことが判明している(註1)。

SD1320 暗渠は SX1114 盛土基礎に設置された木樋を用いた暗渠である。この暗渠は盛土基礎を築くことによって遮断された沢の水を城外へ排水するための施設と考えられる。木樋は太いケヤキ材を削り貫いたもので、長さ 7.5m 分を検出しており、さらに南へ延びている。盛土基礎の幅が約 15.6m であり、北端の取水口部分では SX1114 の北岸より北へ 3m 延びていることから、この木樋の全長は 18.6m 以上になるものと推定される。なお、SX1114 盛土基礎南端の排水口部分でも取水口部分と同様にさらに南へ延びているとすれば、その全長は 21.6m ほどになる。

この SD1320 暗渠が設置された時期については、SD1320 の据え方が SA1113 しがらみを破壊しており、さらに SX1114 盛土基礎の崩壊土である第5c層を切っていることから、SX1114 構築当初よりは新しい時期のものと考えられる。その年代は SD1320 暗渠の据え方埋土中より政府第II期に属する平瓦が出土していることから、8世紀後半以降とみることができる。また、SD1320 暗渠の木樋は第4a～c層、および第3層などによって覆われている。このうち第3層は10世紀前半頃に降灰したと考えられる灰白色火山灰層であり

(註 2)、この SD1320 は 10 世紀前半頃にはすでに廃絶していたことが知られる。

本調査地は前述したように政府東側を刻む沢の出口にあたっている。したがって SX1114 盛土基礎構築以後はいずれの時期においても城外への排水施設を必要とする場所であったと考えられるが、今回の調査では、SD1320 の前後の時期の排水施設については明確にはできなかった。また、SD1320 暗渠が第 34 次調査で検出している 5 時期の築地のいずれに伴うものであるかについても、築地部分の調査を行っていないため、明らかにし得なかった。これらの問題点の解明は今後の調査に待つところが大きい。

註 1.「第 34 次調査」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1979 pp5~44 1980

註 2.白鳥良一「多賀城跡出土土器の変遷」宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要VII』 pp1

~38 1980

III 第41次調査

1 調査経過

多賀城跡第41次調査は多賀城市市川字沢前13・1、13・2、13・3、14番地、同字田屋場1・1、1・2番地の約1,200m²を対象として実施した。調査地は多賀城の外郭東辺南端部にあたり、政庁東側の作貫地区から南に張り出す小丘陵とその南前面に広がる沖積地とが接する部分に位置している(第2図)。この地区の南の沖積地には、通称「雀山」と呼ばれる独立した小丘陵がある。多賀城の外郭線はこの雀山を南東隅とし、その北に位置する約120mほどの沖積地を横断して作貫地区的丘陵の東斜面を通って北に延びている。

雀山地区およびその北の沖積地部分の外郭東辺については、これまで第11次調査(1970年)、第24次調査(1974年)、環境整備に伴う緊急調査(1975年)を実施しており、3時期の重複をもつSF225材木列を検出している。この材木列は8世紀末以降、角材列→丸太列→丸太列と変遷しており、その性格については築地基礎地業の土留施設と考えてきた。しかし、これまでの調査では築地本体を検出しておらず、このため、この地区における外郭区画施設の実態を充分に把握しているとはいえないかった。そこで当研究所では多賀城跡発掘調査第3次5カ年計画に外郭東辺南端部を対象とした調査を組み込み、沖積地およびその北の丘陵部において外郭区画施設を検出し、その構造・変遷・年代を再検討することを中心とした今回の第41次調査を実施した。

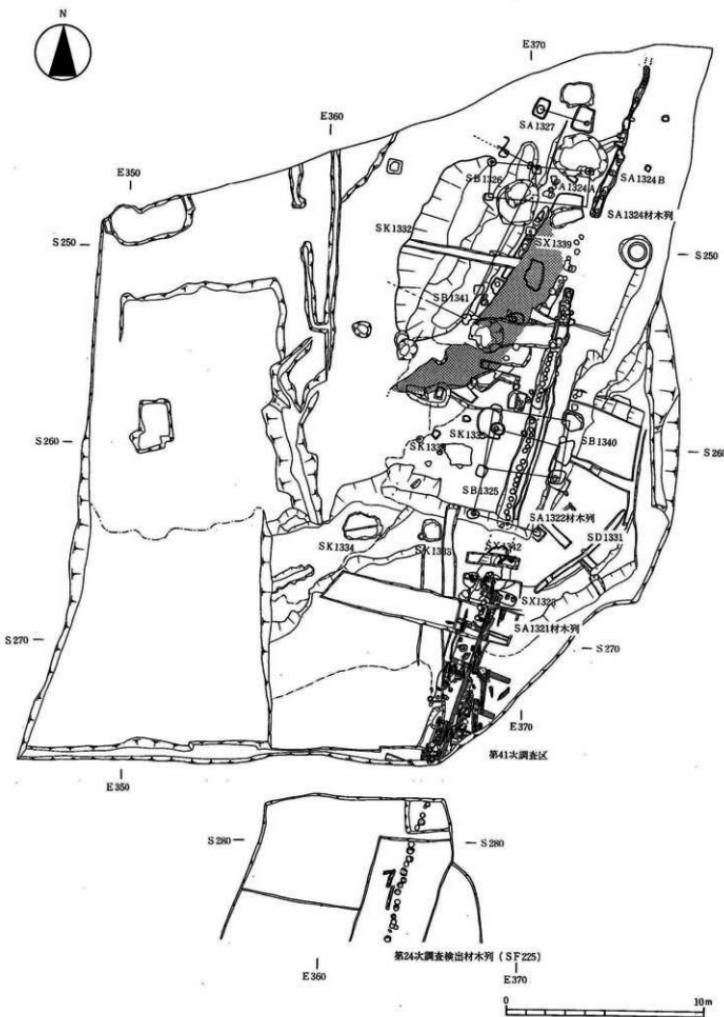
調査に先立ち、6月3・4日に外郭南門地区にある測量基準点から測量原点の移動を行った。一方調査地は民家の敷地であったため6月3日～8日までをそのあとかづけにあて、9日に調査区を設定した(第2図)。翌10日の午前中に鍼入式を行い、終了後に調査区の北側から表土剥ぎに取りかかった。表土は民家の敷地造成に伴う近代の大規模な盛土であり、南東部ではそれが1m以上の厚さになっていた。表土を剥ぐと、調査区の北西部ではすぐに岩盤が露出したが、北東部では丘陵端部に沿って施された古代の整地層が検出された。また、調査区の南半部では表土下に厚さ約0.8mにおよぶ大規模な盛土が認められ、その最下層から皇宋通宝が出土したことなどからこれは中世頃の盛土であることが判明した(6月27日)。この段階で調査区を便宜的に丘陵部分を中心とする北半の北地区と、沖積地部分を中心とする南半の南地区とに分けて調査を進めることにした。

南地区では中世頃の盛土上面に遺構が存在しないことを確認してこれを取り除いた。その結果盛土下には10世紀前半頃に降下したと考えられている灰白色火山灰の自然堆積層が認められ、その上面の從来検出していたSF225材木列の北延長線上でSA1321D材木列

を検出した。灰白色火山灰層は材木列の東西の沖積地部分にはほぼ水平に均等な厚さで広く分布していることから、少なくともこの火山灰降下時には材木列の付近に築地などの高まりは存在していなかったことが確認された。また、SA1321D 材木列は灰白色火山灰層上面から掘りこまれた溝状の掘り方に丸太材を密接して立て並べたもので、丸太材は後に一部抜き取られているものの比較的良好に遺存していた。丸太材の高さは最も保存の良いもので頂部が灰白色火山灰層上面よりも約 0.3m の高さまで遺存しており、このことより丸太材は当時の地表面よりは高く立ち上がる構造のもので材木列自体が堀の役割を果たしていたものと理解された。さらに精査を進めたところ、SA1321D 材木列はこれより古い 3 時期の材木列(SA1321A～C)およびその構築に伴う整地層と複雑な重複関係をもつことが判明した。そのため、この段階における遺構の記録が必要となったことから、8 月 7 日～20 日に写真撮影と平面図の作成を行った。

一方、北地区については南地区の調査と併行して 6 月 29 日から遺構の検出作業とその精査を行った。その結果、この地区には新 1 日 2 時期の古代の整地層(第 3・5 次整地層)が存在することが判明し、古い方の第 3 次整地層上面で B～D の 3 時期の変遷をもつ SA1322 材木列、SB1325・1340 建物跡、SK1335 土壙、地山面で A・B2 時期の変遷をもつ SA1324 材木列、SA1327 柱列などの遺構を検出した。これらのうち SB1325・1340 両建物跡は新しい方の第 5 次整地層に覆われていた。SA1322 と SA1324 はいずれも南地区的 SA1321 材木列の北延長線上に位置する一連の材木列であり、この材木列は SA1322 と SA1324 の間約 3.7m が途切れていたことが判明した。また、これらの材木列のうち最も新しいものの掘り方には丸太材の痕跡が連続して認められ、SA1322D の掘り方には灰白色火山灰が混入していた。さらに、第 3 次整地層は SA1322 材木列の東約 1m 付近で材木列と平行する段を形成していることも確認された(9 月 19 日)。この段階で北地区についても南地区と同様に写真撮影と平面図の作成を行った。

平面図作成後 10 月 14 日から再び精査を進めると、北地区では第 3 次整地層下にさらに第 2 次整地層と第 1 次整地層が認められ、第 2 次整地層上面で SK1332 土壙を、第 2 次整地層下の第 1 次整地層上面で SX1339 積土遺構、SB1326・1341 建物跡などを検出した。10 月 27 日よりこの地区的断ち割り調査を行ったところ、SA1322 材木列には第 3 次整地層下にさらに古い SA1332A 材木列が存在し、第 2 次整地層はその構築の際に盛土されたものであることが明らかになった。その結果、北地区における整地層とそれに伴う遺構との関係は、第 1 次整地層・SX1339 積土遺構→第 2 次整地層・SA1322A 材木列→第 3 次整地層・SA1322B 材木列→SA1322C 材木列→(灰白色火山灰)→SA1322D 材木列、となることを把握した。また、第 2 次整地層中には政府第Ⅰ期・第Ⅱ期の瓦が含まれており、そ



第8図 第41回調査発見遺構全体図

れには焼瓦も認められることから SA1322 材木列はいずれも 8 世紀末以降に構築されたものと推定された。

一方、南地区の精査では、灰白色火山灰層下に第 3 次整地層を覆う第 4 次整地層が認められ、SA1321C 材木列はその上面に構築されたものであることがわかった。また、第 3 次整地層の南端部には SA1321 材木列と直交する SX1323 小材木列がみられ、これは第 3 次整地層の土留め施設と考えられた。さらに SA1321 材木列の断ち割り調査を行ったところ、SA1321A は角材を立て並べた材木列でその北端部では掘り方が第 2 次整地層上から掘りこまれていること、これを切る SA1321B は丸太材を用いた材木列で、第 3 次整地層に直接覆われていること、SA1321C は材がすべて抜き取られていることなどが判明した。また、SA1321A の角材は組み合わせた丸太材によって両側から固定されていたこともわかった。これらの成果により、南地区における整地層などと材木列との関係は、第 2 次整地層・SA1321A 材木列→SA1321B 材木列→第 3 次整地層・SX1321 小材木列→第 4 次整地層・SA1321C 材木列→灰白色火山灰層→SA1321D 材木列、となることを把握した(12 月 10 日)。

以上の北地区と南地区で把握した材木列の変遷をもとに、SA1321・1322・1324 材木列が一連の区画施設として機能していたことを考慮してその対応関係を検討した結果、これらの材木列は 8 世紀末以降におおむね、SA1321A・SA1322A→SA1321B・SA1322B→SA1321C・SA1322C→SA1321D・SA1322D・SA1324B という対応関係をもちながら変遷していたものと考えられた。

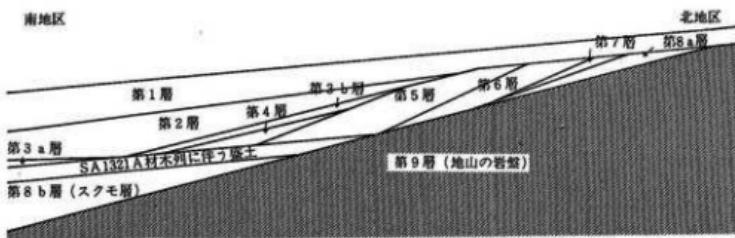
12 月 14 日からは補足調査に入り、写真撮影、最終図面の作成などを行って 12 月 21 日にすべての作業を終了した。この間、調査に一応の見通しが得られた 9 月 30 日に調査の成果を報道関係者に発表し、10 月 2 日には一般を対象として現地説明会を開催した。

2 層序

調査区は北地区が丘陵部で、南地区が沖積地となっている。北地区では北西部が最も高く、丘陵の斜面は南ないし南東へかけてゆるやかに傾斜し沖積地へ達している。そしてこの丘陵部から沖積地へ移行する部分にかけて古代には丘陵端に沿って 5 時期の整地が行われている。

一方、南地区ではこの古代の整地層とこれを一部削平し、その上に盛土した 11 世紀以降の整地層が存在している。

以上のように本調査区は、北地区と南地区で整地層の堆積状況が異なるが、両地区にわ



第9図 第41次調査層序模式図

たって分布する整地層を介在させることによって全体の層序関係が比較的良好にとらえられる。これを模式的に示せば第9図のようになる。以下、模式図により層序を説明する。

第1層 宅地の造成による盛土を第1層とした。調査区全体に認められる。北部では厚さ0.5mほどであるが、南へいくほど厚くなり南端部では1mを越す。

第2層 地山の岩盤細粒(約5cm以下)を含む褐色土を主体とする整地層である。この層はさらに7~8層に細分できる。この層より皇宋通宝と中世陶器が出土している。

第3a層 灰白色火山灰の降下による自然堆積層である。南地区的西半部に分布する。厚さは南端部で約0.2mである。火山灰の降下年代は10世紀前半頃と考えられる。

第3b層(第5次整地層)

地山の岩盤細粒・木炭粒を含む粘質土を主体とする層である。この層はさらに赤褐色土、褐灰色土、明褐色土、暗褐色土に細分される。SA1322B材木列の東にみられる第3次整地層の段に接してその東側に分布し、南端では第4次整地層を直接覆う。その範囲は南北約10m、東西約5mで、層の厚さは0.6~1mほどである。

第4層(第4次整地層)

地山の岩盤細粒や木炭粒を含む褐灰色粘質土である。第3次整地層を直接覆っている。確認できたところではSX1323小材木列付近を北端として、南へ約5m、東西約7mの範囲に分布する。層の厚さは約0.2mである。

第5層(第3次整地層)

地山の岩盤細粒やマンガン粒を比較的多く含む粘質土を主体とする層である。この層は、さらに褐色土、オリーブ灰色土、にぶい黄橙色など、10数層に細分される。第2次整地層を直接覆っており、その北端はSK1332土壤の南端部付近まで

広がり、南端はSX1323 小材木列付近まで延びており、その分布範囲は南北約15m、東西約11mである。この整地層は、SA1322B 材木列の東1m付近ではこれと平行する段を形成している。その高さは最も高い所で約0.8mほどである。層の厚さは、断面観察によれば0.2~1.0mほどで場所によって異なる。

第6層 〈第2次整地層〉

地山の岩盤小粒(5cm~10cm以下)を多量に含む粘質土を主体とする層である。この層はさらに、灰黄褐色土、灰黄色土、浅黄色、褐灰色土の4層に細分される。第1次整地層を直接覆い、その北端はさらに北へ広がり直接旧表土にのる。また、南端部は、SA1321の北端部付近まで分布する。その範囲は、南北約20m、東西約10mである。層の厚さは、断面観察によれば0.8~1.0mほどである。

第7層 〈第1次整地層〉

明褐灰色粘質土で、少量の地山の岩盤細粒やマンガン粒を含む層である。北地区北東のSK1332 土壌の東側付近で、旧表土上にみられた最も古い整地層である。南北約12m、東西約4mの範囲に分布する。層の厚さは断面観察によれば最も厚い所で約0.2mである。

第8a層 地山の岩盤が自然に崩壊して堆積した、明褐色・赤褐色粘質土の無遺物層で旧表土とみられる。北地区北東部の丘陵裾部に沿って、東西約7m、南北約10mの範囲に認められる。層の厚さは、断ち割りで確認した部分で約0.2mである。

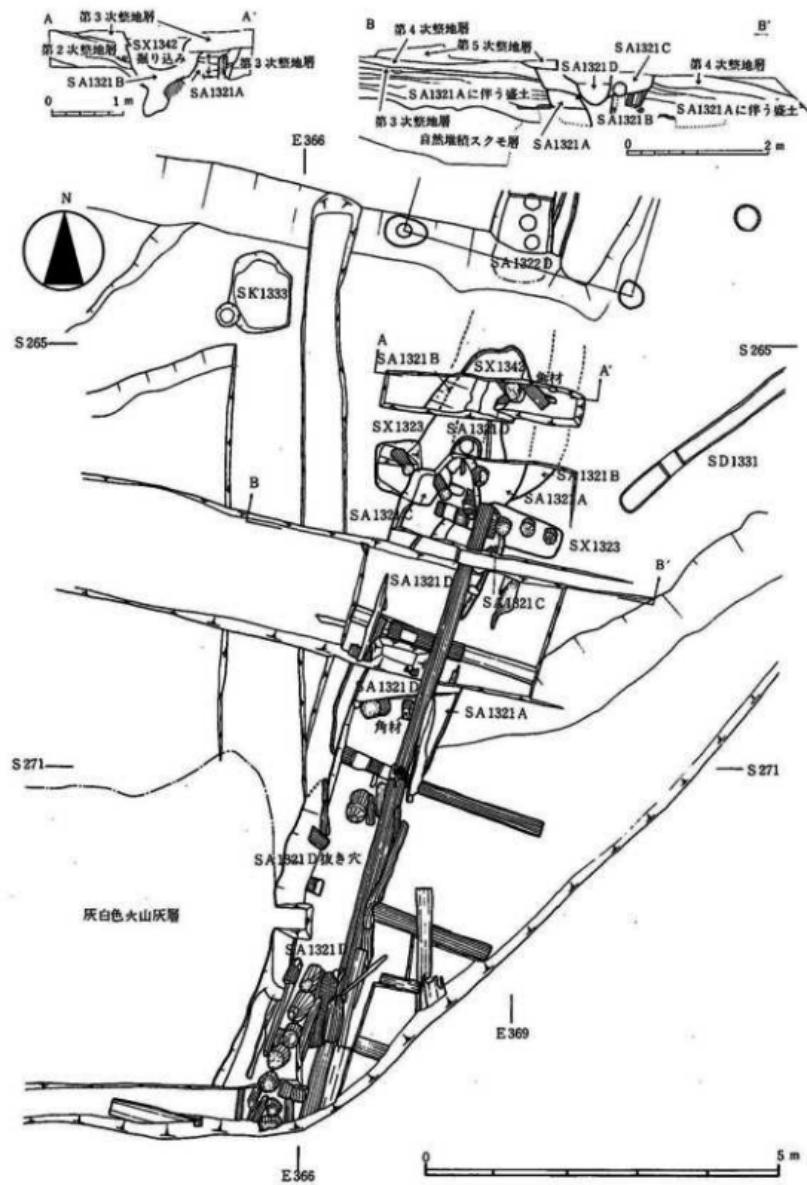
第8b層 南地区の沖積地に自然堆積したスクモ層(泥炭層)で、旧表土とみられる。確認できた層の厚さは、0.9m以上である。

3 発見された遺構と遺物

第41次調査で検出した遺構には、材木列3、小材木列1、建物跡4、柱列1、積土遺構1の他に多数の土坂・溝があり、さらに5時期にわたる古代の整地層や中世頃の盛土も確認している。以下はじめに主な遺構とその出土遺物について概要を述べ、その後に、各整地層出土の遺物についてまとめることにする。

(1) SA1321材木列とその遺物

南地区的沖積地部分で検出した材木列である。A~Dの4時期の変遷が確認されたが、ほぼ同位置で重複しているため、A期、B期、D期のものでは材が遺存していたがC期のものは溝状の掘り方を残すのみであった。南地区におけるこれらの材木列の方向は、後述



第10図 SA1321材木列、SX1323材木列、SX1342掘り込み

する D 期の丸太材で計測すると、発掘基準線に対して北で約 16° 東に偏している。以下古い順にその概要を記述してゆく。

SA1321A(第 10 図)

北半部を第 2 次整地層上面、南半部を旧表土であるスクモ層上面で検出した南地区で最も古い材木列である。南地区的南端から北へ約 12m にわたって検出しが、北端はさらに第 3 次整地層下に延びている。この材木列は遺存している 2 本の材により、角材を立て並べた材木列であったことが知られる。設置状況を検討した結果、この材木列は以下のよう手順によって構築されたことが判明した。①北半部に第 2 次整地を行い、丸太材をスクモ層上に枕木状に約 2m 間隔で敷き並べる(横木)、②横木と横木の間に若干の盛土を行う、③盛土の上面から材を建てるための掘り方を掘り込む、④角材を立て並べて掘り方を埋め戻し、その東西に長い丸太材をレール状に敷設(添木)して横木と組み合わせ、角材列を両側面から挟みこんで固定する。⑤角材列の東西に盛土して横木と添木を埋め込む。

以下工程にそってやや詳しく述べる。

横木は 5 ヶ所で計 6 本検出されている。このうち 1 ヶ所では 2 本を重ねて据えられており、これは高さの調節のためと考えられた。横木には径 0.3m 前後の丸太材が用いられており、すべて上面に添木と相欠きで組み合わせるための欠き取りが約 0.15m 間隔で 2 個づつ付けられている。

掘り方は断面が隅丸の箱形をなし、最も良好に残存していたところで幅約 1.6m、深さ約 0.4m であり、埋土は地山の岩盤細粒や木炭を含む灰褐色ないし黒褐色粘質土である。

角材はその後の材木列の構築によって大部分が抜き取られており、掘り方内には 2 本残存するのみであった。角材は長辺約 0.2m、短辺約 0.15m ほどのものが用いられている。うち 1 本について埋設状況を調べたところ、先端が鋭く削り出されており、掘り方の底面よりもさらに深く突きささっていることから、打ち込みによって設置されたものと考えられた。

添木は SA1321B の構築に際して西側のものが取り外され、東側のものも北半部が横木の欠き取り部よりも若干東へずれた状態で検出された。東側の添木は径約 0.25m の 2 本の丸太材が相欠きと上からのはぞ穴止めによって連結されており、横木と交わる部分にも下からの切り欠きが付けられ、相欠きによって横木と組み合わされている(図版 6)。

②および⑤の段階で施された盛土にはいずれも比較的多量の土器や瓦、木簡・木製品などを含むスクモ混じりの黒褐色粘質土や暗褐色粘質土が用いられており、層の厚さは約 0.5m~0.8m である。

遺物は掘り方埋土と盛土中から出土している。

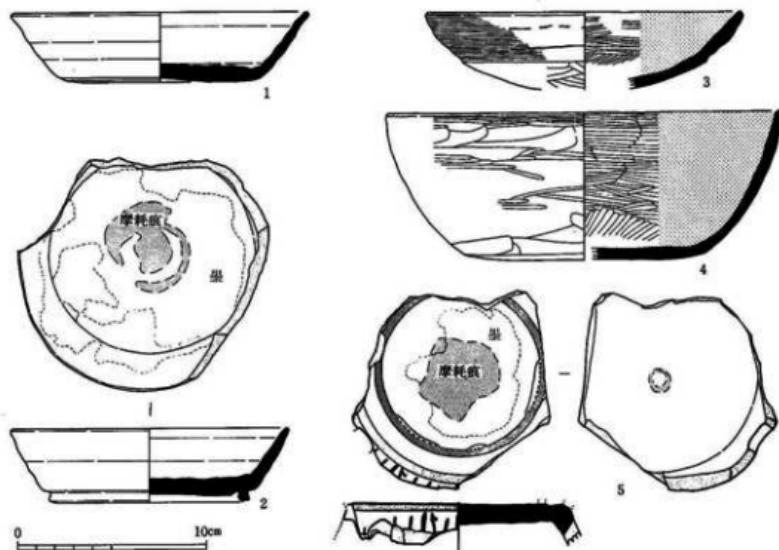
掘り方埋土中からは土師器の破片が 2 点出土している。いずれもかなり摩滅しているが、

一方は内外両面にヘラミガキ・黒色処理を施した壺の体部、他は甕の胴部とみられる。

盛土中からは比較的多量の土器、円面硯、瓦、木簡、木製品などが出土している(第11・12図)。

土器には須恵器と土師器がある。須恵器には壺・高台壺・蓋・甕・瓶がみられる。壺ではヘラ切りのものが1点、静止糸切りで底部周縁が回転ヘラケズリ調整されたものが1点、底部全面が回転ヘラケズリ調整されたもの(第11図1)が4点認められる。高台壺(第11図2)は、破損後に硯に転用しており、見込み部分を硯面として使用している。見込み中央部が特に摩耗しており、墨痕も見込み全体に認められる。土師器には壺・甕がみられる。ロクロ調整のものは認められない。第11図3はロクロ調整によらない壺である。口縁部外面はヨコナデされ、底部付近は手持ちヘラケズリされている。内面はヘラミガキ・黒色処理されている。体部外面には粘土紐巻き上げ痕が観察される。丸底で、底部と体部の境には明瞭な段をもつ。口縁部には油煙状の付着物がみられる。第11図4はロクロ調整によらない甕である。外面はヘラケズリの後にヘラミガキを施し、内面はヘラミガキ・黒色処理している。

円面硯は体部に透かしとヘラ書文様が施されたものである。硯面は摩耗しており、墨痕



第11図 SA1321A 材木列に伴う盛土出土の遺物

も認められる。この円面硯は、裏面中央部にも小範囲ながら摩耗痕が認められ、破損後再び硯として使用された可能性がある。堤がすべて欠損しているが、裏面を硯として再利用するために意図的に打ち欠いたものと見ることができる。

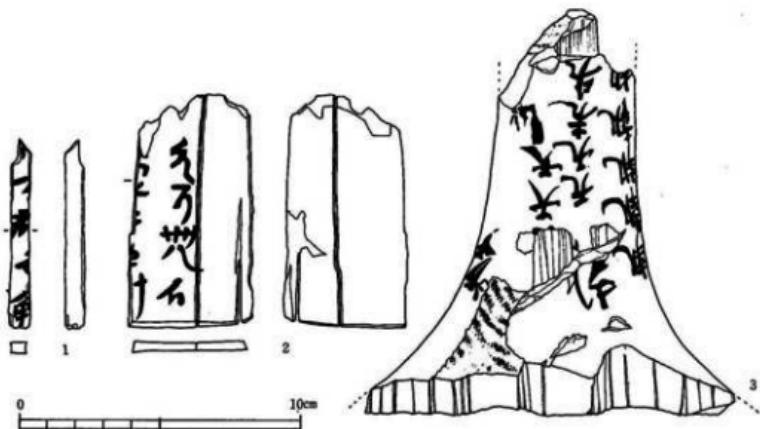
瓦には政庁第Ⅰ・Ⅱ期のものが認められ、特に第Ⅱ期のものが主体を占めている。大部分が平瓦・丸瓦であるが、他に620軒丸瓦(第22図10)が1点、熨斗瓦が1点、文字瓦が7点出土している。文字瓦は図A、図B(第23図5)、図Aが各1点、図Bが3点、不明なもの1点である。

木簡は3点出土している(第12図)。

- (郡か)(解か)
1. ×□□□□□
2. ×□□
×□百世八石
〔五升か〕
×□□□□□
3. 究執執執執執×
執ええ□□×
天天□□×
□□
劣少遠道×
大
天道×
□
大□×
□自×
□自×
月
有執×

1は板目の材を用いている。上下両端、左右両側面共に欠損しており、現存長6.7cm、現存幅0.7cm、厚さ0.4cmほどである。1行5文字分の墨痕が確認できるが、いずれも文字の右半分は欠損している。上端は1文字目の墨痕を切って斜めに木簡使用後の2次的な削りが入れられている。他端は欠損している。3文字目は「君」、5文字目は「角」と偏の部分が判読できるので、それぞれ「郡」・「解」となるのであろう。解文の様式を使って郡衙から上申された文書木簡である可能性が強い。

2は板目の材を用いている。上端と左半部は欠損しており、現存長8.2cm、現存幅4.4cm、厚さ0.4cmほどである。文字は3行分の墨痕が認められる。裏面には墨痕が確認できない。1行目は墨痕が薄く、3行目は行の半分から欠損している。このため判読が困難で



第12図 SA1321 材木列に伴う盛土出土の木簡

ある。「百■八石」や「□□」の記載から、穀などに関する文書木簡あると思われる。

3はロクロ挽きの木製高坏の脚部に墨書したものである。脚の中途から上半分は欠損しており、14.4cmの高さで残存している。現存部分の最もくぼんだ所で直径4.9cm、底部の最も残りの良い所で直径13cmを計る。文字は脚の下端から上端に向けて書かれている。行の並びは、「執」を5つ書いた行が最も整い、右廻りに乱れて行く傾向が見られる。これらのことから、脚の底部を上にして、「執」を5つ書いた行を起点として右廻りに墨書したものと思われる(訛文は、書かれた行の順に掲げた)。墨書の内容は習書であるが、「執」を例にとれば、同じ書体を繰返し書いているのではなく、様々な書体に変化させて書いている。高坏に墨書した例には、平城宮跡第7次調査で宮内省大膳職跡から出土した土師器の高坏がある(註1)が、木製の高坏に墨書した例は初めてである。

木製品には、曲物蓋板(図版11-1、2、3)、折敷底板(図版11-8)、大形木槌(図版11-4)、鎌柄(図版11-7)、用途不明木製品(図版11-5)がある。

曲物蓋板は4個体出土している。2を除き、いずれも周縁に幅1cmほどの切り欠きが施されている。1、3には側板の継じつけ穴が認められ、ほとんどのものに継皮の一部が残っている。1は直径17.5cm、厚さ1.0cm、2は直径16.5cm、厚さは中央部で0.7cmである。

8は折敷底板である。周縁に幅3cmほどの切り欠きを施している。残存部の大きさは、縦約37cm、横約19cmで厚さは約1cmである。

4は大形木槌である。柄部、頭部ともに破損している。頭部は中央部が膨らむ円筒形

をなし、その直径は中央部で約14cm、長さは約34cmと推定される。柄部は柄尻に向かって細くなり、断面形は長方形をなす。残存する柄の長さは33cmで、頭部との接合部は幅約3cm、厚さ約2cmである。

7は、ほぼ完形の鎌の柄である。2か所で折れており柄元はさらに2つに割れている。全体的には、直線状の柄であるが、柄元下半部は外側がくびれて柄尻部が細くなる。柄元と柄尻の2か所に突出部を内側に作り出している。柄孔は長さ約6cm、幅は0.3~0.5cmで目釘孔はない。長さ34.5cm、幅は中央部で2cm、柄元で2.5cm、厚さ1.5cm、断面形は隅丸の長方形を呈す。

5は装飾を施した用途不明の木製品である。一部破損している。周縁を幅1cmほど残し、その内側を中央部が最も高く残るように全体的に削り、その部分に渦巻状の溝を彫り込んでいるものである。大きさは径約16cm、周縁の厚さ約2cmである。

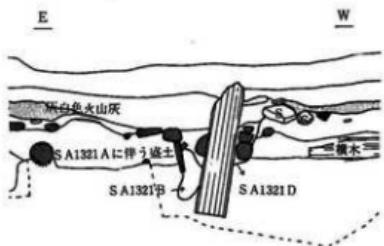
SA1321B(第10図)

第2次整地層上面で検出したSA1321Aと重複し、これを壊す材木列である。SA1321C・Dと重複し、これらに壊されており、掘り方を約2m検出したのみであるため不明な部分が多い。北端部は第3次整地層に覆われている。掘り方内に径0.2~0.3mの丸太材が2本遺存していたことから、丸太材を立て並べた材木列であったことが知られる。その埋設状況をみると、SA1321Aの西側の添木および角材を取り去った後、角材の抜き取り溝をそのまま利用し、同位置に東側の添木に接して丸太材を据えている。そのため、掘り方は極めて不整形なものとなっており幅、深さ共に場所によって大きく異なっている。埋土は地山の岩盤細粒、材木片、木炭などを含むオリーブ黒色粘質土である。

遺物は掘り方中より土師器鉢の破片1点と平瓦2点、丸瓦1点が出土している。

SA1321C(第10図)

第4次整地層上面で検出した掘り方より想定された材木列である。SA1321B材木列を抜き取り、第4次整地を行ってほぼ同位置に構築したものと考えられる。SA1321Dと重複しているため、材はすべて抜き取られており、その抜き取り溝を長さ約3.5m検出したのみで、不明な部分が多い。掘り方の埋土は地山の岩盤細粒や木炭を含む黒褐色粘質土である。



第13図 SA1321B・D材木列断面図

遺物は須恵器壺の口縁部破片が1点、土師器壺の体部破片が1点、平瓦の破片が1点出土している。このうち土師器の壺は内外両面にヘラミガキ・黒色処理を施したものである。

SA1321D(第10図)

第4次整地層上に自然降灰した灰白色火山灰(第3a層)の上面で検出した南地区で最も新しい材木列である。南地区的南端から北へ約12mにわたって検出した。この材木列は、部分的に抜き取られており、北端部も同じ頃に削平され、その後中世頃と考えられる盛土に覆われている。しかし掘り方内には径0.2~0.4mの丸太材が13本遺存しており、丸太材を立て並べた材木列であったことが知られる。残存する丸太材の頂部は、厚さ約0.15mの灰白色火山灰の上面から最も高いもので約0.3mの高さまで遺存していることから、本材木列は当時の地表面と考えられる火山灰層の上面よりは高くまで立ち上がっていたことが判明した。また、丸太材の埋設状況を検討した結果、丸太材の底面は平坦であるが、掘り方の底面よりもさらに0.5mほどスクモ層に突きさっていたことから、これらは打ち込みによって設置されたものと考えられた(第13図)。

掘り方は断面が箱堀形をなし、幅約0.9m、深さ約0.8mで、埋土は木炭や灰白色火山灰をブロック状に含む灰色粘質土である。南半部では掘り方中に廃材を入れ込んで丸太材を固定している状況が観察された。抜き取り穴は南半部でみられた。平面は不整形で幅や深さは場所によって大きく異なる。埋土には灰白色火山灰細粒が混じる。

遺物は掘り方と抜き穴から出土している。

掘り方から出土した遺物には須恵器と土師器と円面鏡がある。須恵器には壺・蓋・短頸壺・蓋・小瓶・甕・大甕などがみられる。いずれも小破片で点数も少ない。土師器には壺・鉢・甕などがある。壺と鉢は内外両面をヘラミガキ・黒色処理したものでロクロ調整によらないものである。第14図1は鉢の口縁部の資料である。甕にはロクロ調整のものと、ロクロ調整によらないものとがある。瓦は平瓦が9点、丸瓦が11点、他に文字瓦皿が1点出土している。

抜き穴から出土した土器には須恵器、土師器、須恵系土器がある(第14図)。須恵器には



第14図 SA1321D 材木列出土土器

坏・高台坏(第14図2)・蓋・鉢・甕などがみられる。坏類のロクロからの切り離しは明らかではないが、回転ヘラケズリ調整しているもの1点、手持ちヘラケズリ調整しているものの1点がみられる。土師器には、坏・甕がみられ、坏にはロクロ調整のものとロクロ調整によらないものがある。須恵系土器(第14図3)では坏が1点出土しているが、口縁部を欠いている。瓦には、第IV期までのものが認められる。平瓦が28点、丸瓦が17点出土している。

(2) SA1322材木列とその遺物

北地区の丘陵部分で検出した、南地区のSA1321に続く一連の材木列である。材木列にはA～Dの4時期の変遷が認められた。ほぼ同位置で重複しているため、最も新しいD期の材木列では丸太材の痕跡を確認できたが、A～C期の材木列では溝状の掘り方や抜き取り跡を残すのみであった。北地区におけるこれらの材木列の方向は最も保存の良いD期の丸太材の痕跡で計測すると、発掘基準線に対して北で約13度東に偏している。

以下古い順にその概要を記述してゆく。

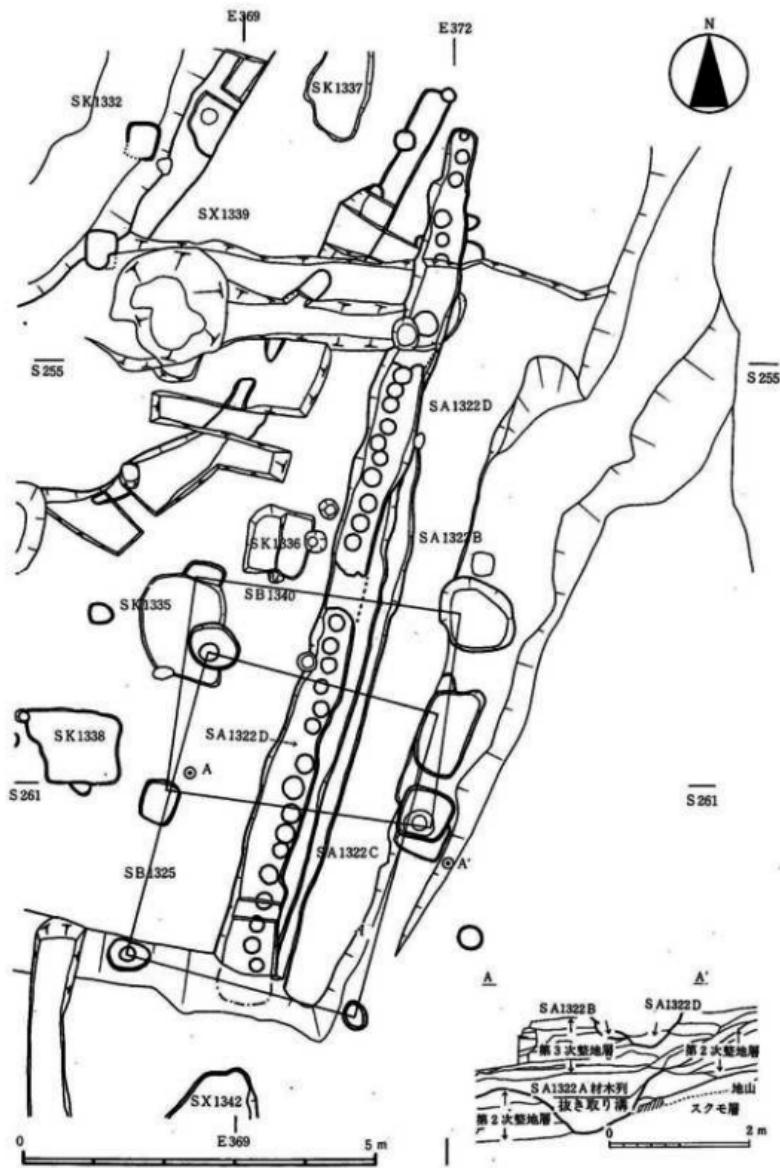
SA1322A(第15図)

断ち割り調査により、第2次整地層上面から掘り込まれた抜き取り溝を検出したことにより想定された、北地区で最も古い材木列である。第2次整地を行いその上面に構築したものと考えられる。部分的な検出ではあるが溝中には材の痕跡が認められないことから、これは抜き取り溝とみられ、掘り方は幅、深さとともに抜き取り溝より小さかったものと思われる。この抜き取り溝は全面が第3次整地層によって覆われている。抜き取り溝の断面はゆるやかなV字状をなし、上幅は約2m、深さは約0.8mである。埋土は地山の岩盤細粒、炭化材、スクモ混じりの黒褐色粘質土である。遺物は全く出土していない。

SA1322B(第15図)

第3次整地層の上面で掘り方を検出したことにより想定された材木列である。SA1322Aの材木列を抜き取り、抜き取り溝を埋めながら第3次整地を行ってほぼ同位置に構築したものと考えられる。掘り方は長さ約12mにわたって検出されたが、北端は掘り方が立ち上がり途切れている。SA1322C・Dと重複しているため、大部分をこれらによって壊されており、掘り方の東壁と西壁の一部を残すのみで、材はすべて抜き取られている。掘り方の幅は約0.6m、深さは最も良好に残存していたところで約0.3mであり、埋土は地山の岩盤細粒を含む黄褐色粘質土である。

なお、本材木列の東約1mにはこれと平行する第3次整地層の段が約10mにわたって続いている。段は南ほど良好に残存しており、その高さは南端で約0.8mである。



第15図 SA1322材木列・SB1325・1340建物跡

遺物は掘り方中から須恵器の壺と甕の破片が各 1 点、土師器の蓋 1 点、平瓦 5 点、丸瓦 4 点が出土している。須恵器壺は底部資料で底部全面に回転ヘラケズリが施されている。

SA1322C(第 15 図)

第 3 次整地層の上面で検出した掘り方により想定された材木列である。SA1322B の材木列を抜き取り、抜き取り溝を利用してほぼ同位置に構築したものと考えられる。掘り方は長さ約 10m にわたり検出したが、SA1322D と重複しているため、大部分がこれによって壊されており、東壁と西壁の一部を残すのみで、材はすべて抜き取られている。掘り方は幅約 0.7m で、深さは最も良好に残存していたところで約 0.4m である。埋土は地山の岩盤細粒を含む灰黄褐色粘質土である。

遺物は掘り方中から須恵器と瓦が少量出土している。須恵器には壺の体部と底部の破片が各 1 点、甕の破片が 1 点ある。壺の底部資料は底部全面に回転ヘラケズリが施されたものである。瓦は平瓦と丸瓦の破片が各 1 点出土している。

SA1322D(第 15 図)

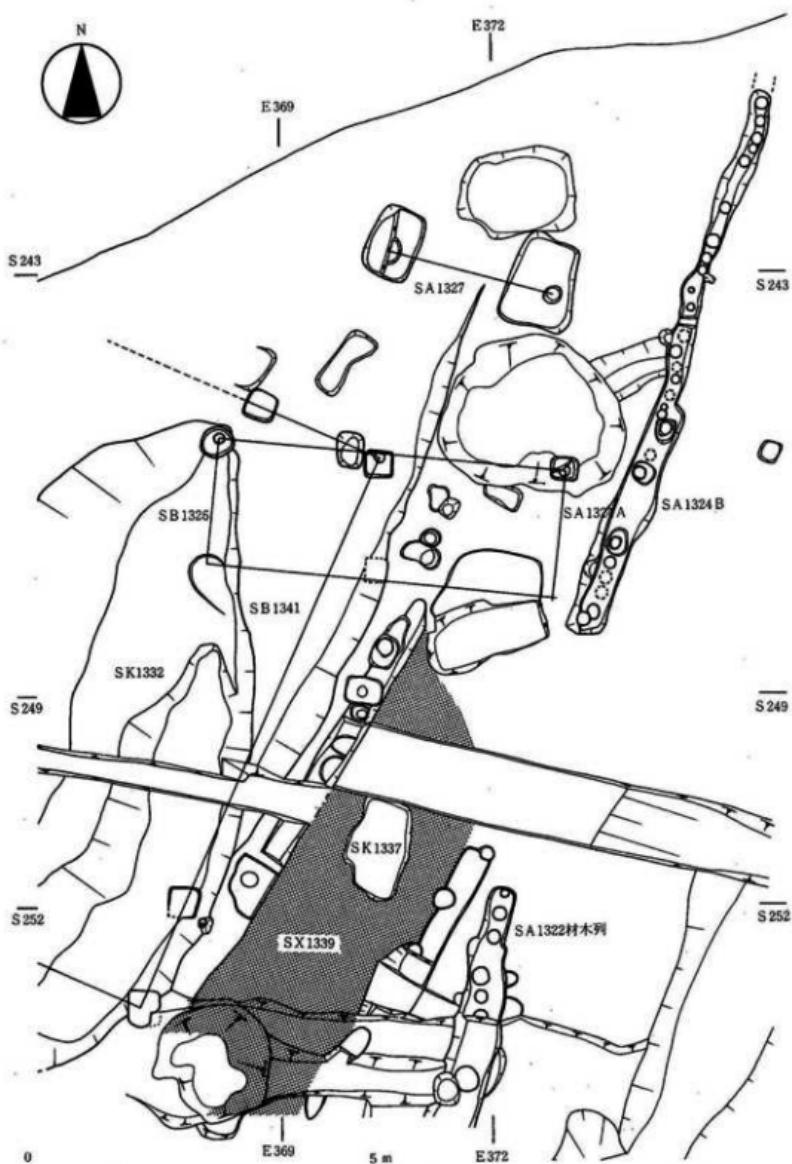
第 3 次整地層の上面で検出した SA1322C を壊す北地区で最も新しい材木列である。SA1322C 材木列を抜き取り、抜き取り溝を利用してほぼ同位置に構築している。掘り方は長さ約 12m にわたって検出しており、北端部では掘り方が立ち上がり途切れている。掘り方内には径 0.2~0.3m ほどの円形の材痕跡が密接しながら連続していることから、丸太材を立て並べた材木列であったことが知られる。掘り方の断面は逆台形をなし、上幅が 0.6~0.9m、深さは最も良好に残存していたところで約 0.6m である。埋土は地山の岩盤細粒や少量の灰白色火山灰の細粒を含む明黄褐色土である。遺物は掘り方中からいずれも破片であるが須恵器の壺・甕、土師器の甕、平瓦・丸瓦が少量出土している。

(3) SA1324 材木列とその遺物

SA1322 材木列の北延長線上の地山面で検出した材木列である。残存状況は非常に悪いが、A・B2 時期の重複が認められる。この材木列は SA1322D 材木列の北端から約 3.7m の間隔において始まっているが、SA1324B の掘り方内には丸太材の痕跡が連続していることや、検出状況が SA1322 材木列と類似することなどより、SA1324 材木列は SA1322 材木列と一連のものと考えられる。本遺構の方向は、丸太材の痕跡をもとにすれば、南北発掘基準線に対して、北で約 19 度東へ偏する。

SA1324A(第 16 図)

地山面で検出した掘り方により想定された材木列である。残存状況は非常に悪い。掘り方は SA1324B と重複しているため大部分がこれによって壊されており、西壁の一部を約



第16図 SA1324材木列、SX1339積土遺構、SB1326・1341建物跡、
SA1327材木列、SK1332土壤

2mにわたって検出しただけである。SA1322A～Cのいずれに対応するか確定できなかつた。遺物は出土していない。

SA1324B(第16図)

本材木列は、SA1322Dの北端から約3.7mの間隔をおいて始まっている。掘り方内には、径0.15m前後の丸太材の痕跡が密接しながら連続していることより丸太列であることが知られ、また、その検出状況が類似することなどからSA1322Dと一連の材木列と考えられる。掘り方は、約8.2mにわたって検出したが、後世の削平が著しいため残存状況は北へいくほど悪く、北端部はわずかにその痕跡を残すのみである。掘り方は幅0.3～0.6m、深さは最も良好に残存していたところで約0.3mであり、埋土は地山の岩盤細粒を含む黄褐色粘質土である。

遺物は、丸太材の痕跡中から丸瓦の破片が1点出土している。

(4) SX1323 小材木列とその遺物(第10図)

SX1323は南地区のSA1321A材木列東側添木の北端部付近の第3次整地層上面で検出した小材木列である。SA1321Bの東西に、その埋土の一部を掘り込んでこれと直交するように構築されている。東側のものは、東西1.2m、南北0.5mほどの掘り方に、約0.2m間隔で3本の小丸太材が据えられている。西側のものは、東西約1.1m、南北約0.6mで深さ約0.8mの掘り方に、約0.5mの間隔で2本の小丸太材が据えられている。丸太材はいずれも径0.2mほどで東の丸太材は南へ傾き、西の丸太材は南東へ著しく傾いている。掘り方の埋土は、地山の岩盤細粒や木炭を含む暗褐色粘質土である、SX1323は次に述べるSX1342掘り込みによって一部壊され、第4次整地層に覆われている。

遺物は、土師器甕の体部破片が1点出土している。

(5) SX1342 掘り込み(第10図)

SX1342はSA1321B材木列北端部付近の第3次整地層上面で検出した東西約1.2m、南北2m以上の掘り込みである。深さは最も深いところで約0.6mである。埋土は、地山の岩盤細粒を多量に含むオリーブ黒色粘質土である。この掘り込みに伴う材および材の痕跡は認められない。本遺構はSX1323小材木列を壊し、第4次整地層に覆われており、この上面より構築されたSA1321Cに南半部を壊されている。遺物は出土していない。

(6) SB1325 棚状建物跡とその遺物(第15図)

SB1325は北地区の第3次整地層上面で検出したSA1322材木列を跨ぐ南北1間、東西

1間の南北棟掘立柱建物跡である。西側柱列では柱痕跡を確認したが東側柱列では柱痕跡を確認していない。それらについては柱穴の中心に柱位置を想定すると、柱間は桁行が西側柱列で4.4m、梁行は南北両妻とも約3.4mとなる。また、建物の方向は西側柱列で計測すると、南北発掘基準線に対して北で約15度東へ偏しており、SA1322材木列の方向とほぼ一致する。

柱穴は長径0.7m、短径0.4mほどの楕円形、あるいは 1.3×0.8 mほどの不整方形と不揃いである。埋土は、黄褐色地山の岩盤細粒混じりの褐灰色土である。柱穴の深さは断ち割りを実施していないため不明である。柱は柱痕跡より径0.2~0.3mである。

本建物跡はSK1335土壤、SB1340建物跡と重複しており、SB1340→SK1335→SB1325という新旧関係を示す。また、東側柱列の柱穴は第5次整地層に覆われている。

遺物は柱穴の埋土から須恵器坏の底部破片、平瓦・丸瓦の破片がそれぞれ1点ずつ出土している。

(7) SB1340 檜状建物跡とその遺物(第15図)

SB1340は北地区の第3次整地層上面で検出したSA1322材木列を跨ぐ東西1間、南北1間の東西棟掘立柱建物跡である。いずれの柱穴でも柱痕跡を確認できなかったが、柱穴の中心に柱位置を想定すると、柱間は桁行が約3.9m、梁行が約2.9mとなる。また、建物跡の方向は、南北発掘基準線に対して北で約15度東へ偏し、SA1322B材木列の方向とほぼ一致する。

柱穴は 0.6×0.7 mほどの長方形、あるいは一辺0.9mほどの不整方形と不揃いである。埋土は黄褐色地山の岩盤細粒混じりの暗褐色土、ないし灰褐色土であるが、断ち割りを実施していないため柱穴の深さは不明である。

本建物跡はSK1335土壤、SB1325建物跡と重複しており、SB1340→SK1335→SB1325という新旧関係を示す。また、本建物跡の東妻の柱穴は、第5次整地層に覆われている。

遺物は、柱穴の埋土から須恵器坏1点・甕1点および、平瓦・丸瓦の破片が数点出土している。須恵器坏(第17図)は口縁部から底部にかけての資料で底部は回転ヘラケズリ調整されている。



第17図 SB1340建物跡出土土器

(8) SB1326 建物跡(第16図)

SB1326は北地区北東隅の旧表土上で検出した東西3間、南北1間の東西棟掘立柱建物

跡である。南北両側柱列とも西妻から 2 間目の柱穴と南東隅の柱穴は検出できなかった。建物の方向は、北側柱列で計測すると、東西発掘基準線に対して西で約 5 度北へ偏している。

柱痕跡を確認していない柱穴では、その中心に柱位置を想定すると、柱間は桁行が北側柱列で西から約 1.9m、約 3.1m(2 間分)となり総長は 4.95m である。一方、梁行は西妻で約 1.8m である。

柱穴は、0.3~0.5m ほどの方形をなし、壁はほぼ垂直に掘られている。埋土は黄褐色地山の岩盤細粒混じりの灰褐色土である。柱は柱痕跡より径 0.15~0.2m である。

本建物跡は SB1341 建物跡、SK1332 土壌と重複しており、SK1332 より古いが、SB1341 との新旧関係は不明である。また、本建物跡の南側柱列の西妻から 1 間目の柱穴は、第 2 次整地層に覆われていた。遺物は出土していない。

(9) SB1341 建物跡(第 16 図)

SB1341 は北地区北東隅の地山面で検出した南北 5 間以上、東西 1 間以上の南北棟掘立柱建物跡である。大部分が SK1332 土壌と重複し、これに壊されているため東側柱列で 3 個の柱穴と北妻で 1 個の柱穴を検出しただけである。本建物の方向は、柱痕跡を残す北妻で計測すると、東西発掘基準線に対して西で約 26 度北へ偏している。

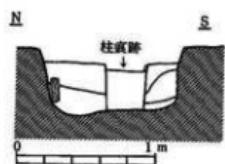
柱痕跡を確認していない柱穴では、その中心に柱位置を想定すると、柱間は桁行方向が東側柱列で北より約 6.9m(4 間分)、約 1.6m である。一方、梁行は北妻で東より 1 間分判明しており 1.78m である。

柱穴は 0.4~0.5m ほどの方形で、埋土は地山の岩盤細粒混じりの褐灰色土である。柱穴の深さは断ち割りを実施していないため、不明である。

本建物跡は SB1326 建物跡、SK1332 土壌と重複しており、SK1332 より古いが SB1326 との新旧関係は不明である。また、北妻東端の柱穴は第 2 次整地層に覆われていた。遺物は出土していない。

(10) SA1327 柱列とその遺物(第 16・18 図)

SA1327 は北地区北東隅の地山面で検出した東西に並ぶ 2 個の柱穴である。建物跡の柱穴かとも考えられるが、これと組み合う他の柱穴を確認できなかつたため、ここでは一応柱列としておく。両柱穴で柱痕跡を確認している。方向は柱痕跡より東西発掘基準線に対して西で約 15 度北へ



第 18 図 SA1327 柱列柱穴断面図

偏する。柱間は2.43mである。柱穴は、 $0.7 \times 1.2\text{m}$ 、 $1.0 \times 1.4\text{m}$ ほどの長方形をなし、壁はほぼ垂直に掘られており、深さは約0.5mである(第18図)。埋土は地山の岩盤細粒や炭化材片混じりの灰褐色粘質土と黄灰色粘質土の互層をなす。柱は柱痕跡より径0.35mである。

遺物は柱痕跡から丸瓦の破片が1点出土している。

(11) SX1339 積土遺構(第16・19図)

SX1339は北地区北東部で、その北半部を旧表土、南半部を第1次整地層上面で検出した積土遺構である。積土は旧表土上と第1次整地層上に盛土されており、その東西を溝によって画されている。また、西側には、積土・溝と平行する地山削り出しによる段が形成されている。

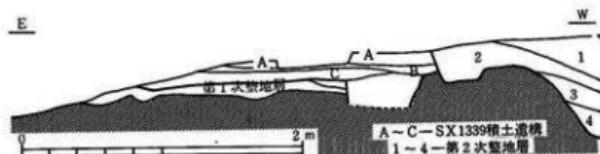
遺構の残存状況は悪く、確認できた積土の規模は、幅約2m、長さ約11mである。また、厚さは最も良好に残存していたところで約0.2mである。積土は地山の岩盤小粒混じりの赤褐色、明褐色粘質土で、ほぼ水平に積み上げられている。

積土の東・西縁を画する溝は、幅0.4~0.6m、深さ0.1~0.4mほどである。西側の溝は約4m、東側の溝は約3m検出できた。これらの溝は、第2次整地層によって覆われている。

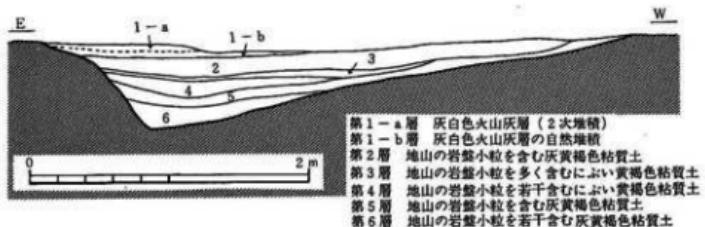
また、積土の西側約0.8mには積土・溝と平行する地山削り出しによる段を7mほど検出している。この段の高さは、最も良好に残存していたところで約0.8mである。

本遺構の方向は、積土北半部の西端で計測すると、南北発掘基準線に対して北で約35度東へ偏し、南半部は少し西へ湾曲している。

なお、西溝の底面で小柱穴を検出しているが、部分的な検出にとどまったため、その性格は不明である。遺物は出土していない。



第19図 SX1339 積土遺構断面図



第20図 SK1332 土壌断面図

(12) SK1332 土壌とその遺物(第16・20図)

SK1332は北地区北東部において西半部を地山面、東半部を第2次整地層上面で検出した、SX1339 積土遺構の西側に沿って延びる土壌である。土壌の長軸は北東から南西を向き、長径約10m、短径約5mほどの不整な楕円形をなす。深さは最も深いところで約0.7mである。埋土は6層からなる(第20図)。埋土第1層が灰白色火山灰であることから10世紀前半頃にはほぼ埋まっていたことがわかる。本土壌はSB1326・1341 建物跡と重複しており、これらより新しい。

遺物は埋土から少量の土器と比較的多量の瓦が出土している。

土器は須恵器と土師器が各層より出土しているが、ほとんどが破片資料で層ごとにまとまりもとくにみられない。

		埋土1層	埋土2層	埋土3層	埋土4層	埋土5層	埋土6層	計
軒平瓦	511		1		1	1		3
	不明						1	1
文字瓦	匂					1		1
	匂A				1			1
	匂B						1	1
	物B						1	1
	匂A						1	1
	不明			1				1
丸瓦			38	71	26	21	47	203
平瓦	I期	1	5	6	5	3	4	24
	II期 or III期		27	20	23	15	21	106
	IV期		3	5	1	1	4	14
	不明	1	4	13	14	3	15	50
不明		1	4	7	3	4	3	22
計		3	82	123	74	49	98	429

表3 SK1332 土壌出土の瓦

須恵器には壺・高壺・蓋(第21図)、瓶、甕、大甕、播鉢がある。壺の底部資料ではヘラ切りのものが5点、回転糸切りで回転ヘラケズリ調整されたものが1点、全面が回転ヘラケズリ調整されたものが2点、全面が手持ちヘラケズリ調整されたものが1点みられる。また、瓶では底部にいわゆる「螺旋状点列」のみられるものがある。

土師器には壺と甕がある。壺にはロクロ調整のものが2点みられるが、全体に磨滅が著しく、細部の特徴は不明である。

瓦は埋土第1~6層から計429点出土している。すべて破片資料である。その内訳は表3に示したとおりである。

(13) 整地層および自然堆積層出土の遺物

第6層(第2次整地層)、第5層(第3次整地層)、第4層(第4次整地層)、第3b層(第5次整地層)、第2層(11世紀前半以降の盛土)、第1層から出土した遺物には、瓦、土器、硯などがある。瓦では平瓦と丸瓦が、また、土器では須恵器と土師器がその大部分を占めている。

(瓦)

瓦には平瓦・丸瓦・軒丸瓦・軒平瓦・熨斗瓦がみられる。政庁第I期から第IV期までのものが出土しているが、主体を占めるのは第II・III期のものである。第6・5・4・3b層からは軒瓦は出土していないが、平瓦でみると、第6層では第I・II期のものに限られ、第4・5層には第III期までのものが、また、第3b層には第IV期までのものがある。

軒丸瓦は第2層から126・243・240番台のいすれか・310-A・B・431(第22図1~5・7)、第1層から427・431(第22図6・8)が各1点出土している。このなかで2の重圓文軒丸瓦の瓦当裏面には圓の刻印がある。

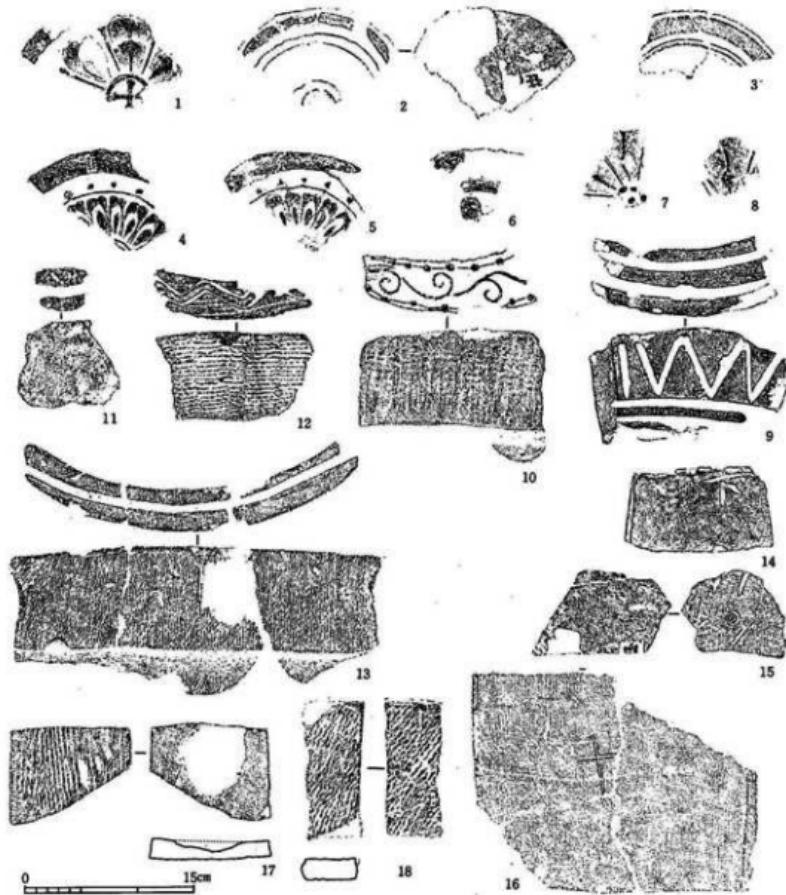
軒平瓦は第2層から640・650(第22図13・12)、第1層から511・640(第22図9・11)が各1点出土している。

熨斗瓦は第5層と第2層から各1点(第22図17・18)出土している。

これらの瓦には文字瓦が比較的多くみられる。文字瓦には、第2層からヘラ書きの「下」が(第22図14)1点、スクモ層(旧表土)からヘラ書きの「十」が(第22図16)1点出土している。また、刻印文字瓦(第23図)は46点出土しており、図A、図B、図C、図1A、図B、図A、図B、図A、図B、図などの種類がみられる。これらを出土層ごとに示せば表4のようになる。

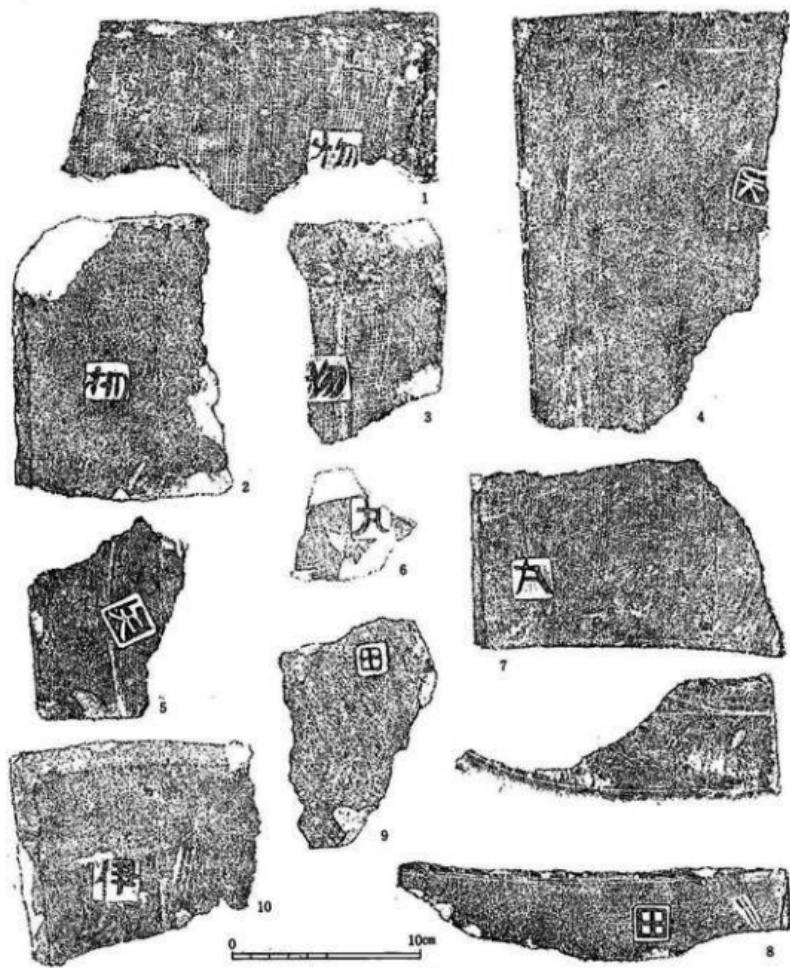


第21図 SK1332 土壌出土土器



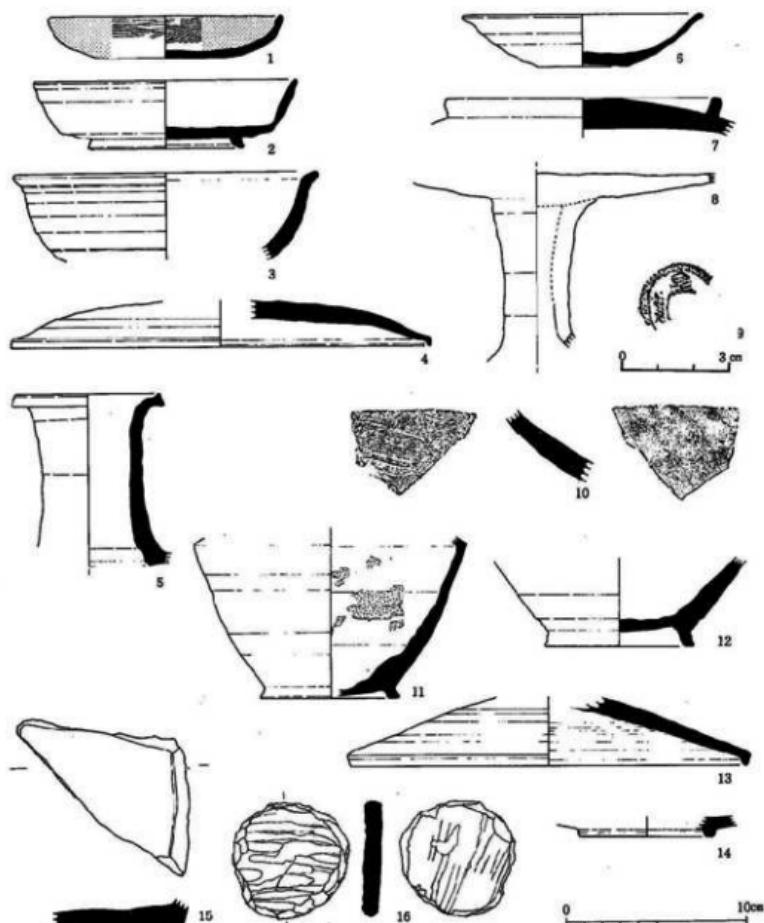
1	第2層 126軒丸瓦	政庁第Ⅰ期	10	SA1321Aに伴う盛土	620軒平瓦	政庁第Ⅱ期
2	第2層 243軒丸瓦	政庁第Ⅲ期 裏面斜凹口に伊	11	第1層	630軒平瓦	政庁第Ⅱ期
3	第2層 240番古軒丸瓦	政庁第Ⅱ期	12	第2層	630軒平瓦	政庁第Ⅱ期
4	第2層 310-A軒丸瓦	政庁第Ⅲ期	13	第2層	640軒平瓦	政庁第Ⅱ期
5	第2層 310-B軒丸瓦	政庁第Ⅳ期	14	第2層	丸瓦	政庁第Ⅰ期 ヘラ書き「下」
6	第1層 427軒丸瓦	政庁第Ⅳ期	15	第1層	丸瓦	政庁第Ⅱ期 斜凹口に伊凹面「○」
7	第2層 431軒丸瓦	政庁第Ⅴ期	16	旧表土(スクモ層)	平瓦	政庁第Ⅳ期 ヘラ書き「十」
8	第1層 431軒平瓦	政庁第Ⅴ期	17	第2層	軒小瓦	
9	第1層 511軒平瓦	政庁第Ⅰ期	18	第5層(第3次堅地層)	軒斗瓦	

第22図 各層出土の瓦(軒丸瓦・軒平瓦・熨斗瓦)



1	第2層	刻印平瓦	物A	6	第1層	刻印平瓦	西A
2	第1層	刻印丸瓦	物B	7	第2層	刻印平瓦	西B
3	第36層	刻印平瓦	物C	8	第1層	刻印丸瓦	物A
4	第2層	刻印平瓦	西A	9	第2層	刻印平瓦	西B
5	SAI32IAに伴う盛土	刻印平瓦	西B	10	第5層	刻印平瓦	物

第23図 各層出土の文字瓦(刻印)



1	第5層(第3次整地層) 土師器環	両面黒色處理	9	第2層 須恵器	鉢	直宋達室
2	第5層(第3次整地層) 須恵器高台环	切り離し不明	10	第2層 中世鉢形甕		
3	第5層(第3次整地層) 須恵器环		11	第1層 須恵器長頸瓶	内面に珠状物質付着	
4	第5層(第3次整地層) 須恵器蓋		12	第1層 須恵器瓶		
5	第5層(第3次整地層) 須恵器長頸瓶	内外面に自然釉付着	13	第1層 須恵器蓋		
6	第2層 須恵器土器环		14	第1層 灰釉陶器皿		
7	第2層 円面甕		15	第1層 風字甕		
8	第2層 須恵器高环		16	第1層 須恵器甕	周縁を打ち欠いて円盤形に整形	

第24図 各層出土の土器、甕、他

種類	物			魚		肉		四		組			不明
	A	B	C	A	B	A	B	A	B				
層										1	1		
第5層				1	1			1					
第3b層			1	4	1		3	1		1	3		
第2層	1			3			2	4	1		1	1	4
第1層		1	1	1		2	1	1		1	1		1
計	1	1	2	8	2	3	6	7	1	3	6	1	5
種類	平瓦	丸瓦	平瓦	平瓦	平瓦	平瓦	平瓦	丸瓦	平瓦	平瓦	丸瓦	斜丸瓦	

表4 文字瓦の層別出土数

〈土器〉

土器では、各層ともに須恵器と土師器が出土量の大部分を占め、他に灰釉陶器、須恵系土器、中世陶器などがみられる。灰釉陶器は第1層から2点、須恵系土器は第3b層、第2層、第1層から少量出土している。また、中世陶器は第2層から出土している。

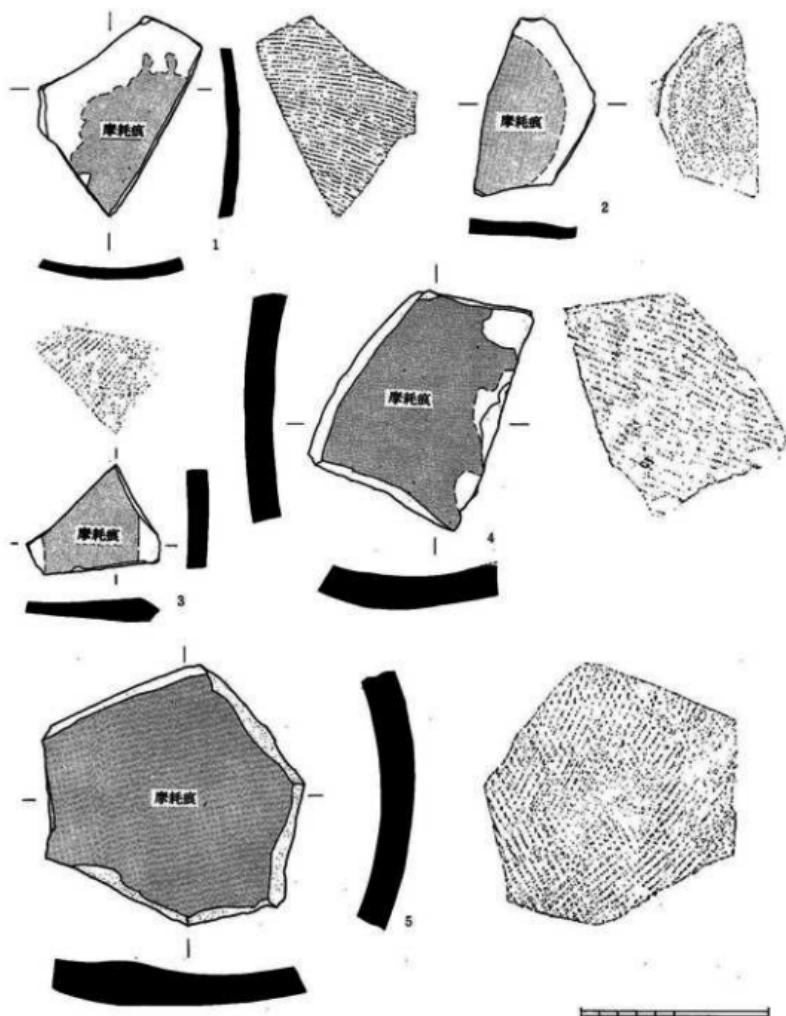
第6層からは須恵器と土師器が出土しているが出土量も少なく大部分が小破片である。須恵器には壺、土師器には壺と甕がみられる。

第5層からは、須恵器と土師器が出土している。須恵器には、壺(第24図3)、高台壺(第24図2)、蓋(第24図4)、長頸瓶(第24図5)、瓶、甕があり、このなかでは壺と甕が多い。壺の底部資料にはヘラ切りのものが4点、ヘラ切りで回転ヘラケズリ調整されたものが2点、全面が回転ヘラケズリ調整されたものが7点、全面が手持ちヘラケズリ調整されたものが1点ある。土師器では壺と甕が出土しており、ロクロ調整によらない壺が3点、甕が1点、ロクロ調整による壺が1点みられる。第24図1はロクロ調整によらない壺で内外面ともヘラミガキ・黒色処理されている。

第4層からは須恵器と土師器が出土している。すべて破片資料で量も少ない。須恵器には壺、蓋、瓶、甕が、土師器には壺、甕がみられる。

第3b層からは、須恵器、土師器の他に少量の須恵系土器が出土している。須恵器には、壺、高壺、蓋、甕などがある。壺の底部資料にはヘラ切りのものが2点、静止糸切りで回転ヘラケズリ調整されたものが1点、全面が回転ヘラケズリ調整されたものが2点みられる。土師器では壺、甕が出土しており壺は小破片のため特徴は不明であるが甕にはロクロ調整によらないものが1点みられる。

第2層からは、須恵器、土師器、須恵系土器、中世陶器が出土している。須恵器には壺、高台壺、高壺(第24図8)、鉢、蓋、長頸瓶、瓶、盤、甕などがある。土師器には壺、甕が認められる。須恵系土器には壺(第24図6)と高台壺がある。中世陶器(第24図10)は甕の頸部から肩へかけての破片資料である。なお、これらのなかには漆の付着した須恵器の甕



1	第1層	転用硯	須恵器器体部	4	第1層	転用硯	須恵器器体部
2	第2層	転用硯	須恵器器体部	5	底1層	転用硯	須恵器器体部
3	第3b層(第5次整地層)	転用硯	須恵器器体部				

第25図 各層出土の転用硯

の破片 5 点、土師器の坏の破片が 1 点ずつみられる。

第 1 層からは須恵器、土師器、須恵系土器、灰釉陶器、近世以降の陶器などが出土している。須恵器には坏、高台坏、鉢、蓋(第 24 図 13)、甕、長頸瓶がある。第 24 図 11 は頸部以上を欠く資料である。内面に漆が付着している。第 24 図 16 は須恵器甕の体部破片の周縁を打ち欠いて円盤状に整形したものである。土師器には坏、鉢、甕、須恵系土器には坏、高坏がみられるが、いずれも磨滅が著しい。灰釉陶器は皿(第 24 図 14)1 点、長頸瓶 1 点が出土している。14 は内面に施釉されている角高台をもつ皿の破片資料である。胎土は黒色の微粒を若干含む灰色の精土である。猿投窯の製品で黒雀 14 号窯式のものと思われる。

〈硯〉

第 2 層から円面硯(第 24 図 7)が 1 点、第 1 層から円面硯と風字硯(第 24 図 15)が各 1 点出土している。その他に第 3b 層、第 2 層、第 1 層には須恵器を利用した転用硯(第 25 図)がみられる。

〈その他〉

第 2 層の最下部付近から皇宋通宝が 1 点出土している(第 24 図 9)。また、第 8b 層(スクモ層)から用途不明の木製品(図版 11-6)が 3 点出土している。

4 考察

第 41 次調査で検出した遺構には、建物跡 4、材木列 3、小材木列 1、積土遺構 1、柱列 1、および多数の土壤・溝があり、また、5 時期にわたる古代の整地層も確認した。これらの重複状況を南地区と北地区に分けて示すと次のようになる。

南地区：旧表土(スクモ層)→第 2 次整地層→SA1321A→SA1321B→第 3 次整地層

→SX1323→SX1342→第 4 次整地層→SA1321C→SA1321D

→ 第 5 次整地層

北地区：旧表土→第 1 次整地層→SX1339→第 2 次整地層→SA1332A→第 3 次整地層

SB1326・SB1341 → SK1332

→SA1322B→SA1322C→SA1322D

→ SB1340→SK1335→SB1325→第 5 次整地層

SA1324A→SA1324B、重複関係のないもの：SA1327

ところで、本調査のおもな目的が、これまで多賀城跡外郭東辺南端部の沖積地において検出されている材木列について、その構造年代・変遷を明確に把握することであったことは既に述べたとおりである。そこで、以下では最初に本調査で検出した材木列とそれに関する遺構について調査の成果を簡単にまとめ、その後、従来の調査成果との比較検討を

行うこととする。

(1) 材木列について

本調査で発見された材木列には SA1321、SA1322、SA1324 がある。これらはいずれも従来の調査で検出していいた SF225 材木列の北延長線上に位置する一連の多賀城外郭東辺の材木列であるが、検出場所が異なるため便宜的に独立した構造番号を付したものである。

(i) 材木列の変遷

材木列には SA1321 と SA1322 でそれぞれ A～D の 4 時期、SA1324 で A・B の 2 時期の重複が認められた。ここではこれらの対応関係を検討し、材木列の変遷を明らかにしたい。

まず、南地区の SA1321 材木列と北地区の SA1322 材木列の対応関係について検討する。両材木列とこれらに関連する整地層および灰白色火山灰層について層序関係を模式的に整理すると次のようになる。

〔南地区〕 第 2 次整地層・SA1321A→SA1321B→第 3 次整地層→第 4 次整地層・SA1321C→灰白色火山灰層→SA1321D

〔北地区〕 第 2 次整地層・SA1322A→第 3 次整地層・SA1322B→SA1322C→(灰白色火山灰層)→SD1322D

SA1321A と SA1322A はそれぞれの地区で検出された最も古い材木列で、ともに第 2 次整地層上に直接構築されている。したがってこれらは第 2 次整地を行って同時に構築された一連の材木列とみて良い。

南地区ではその後 S'1321A 材木列を抜き取り、その抜き取り溝をそのまま利用して SA1321B を構築し、その北端部は北地区を中心に施された第 3 次整地層に覆われている。第 3 次整地層上には新たな材木列は構築されていない。一方、北地区では SA1322A 材木列を抜き取り、その抜き取り溝を埋め戻し、連続的に第 3 次整地を行ってその上に SA1322B を構築している。SA1321 と SA1322 が外郭東辺の一連の材木列であることを考えれば、南地区では第 3 次整地層上に構築された材木列がみられないことから、北地区で第 3 次整地を行って SA1322B を構築した時には、当然南地区的 SA1321B は存続しており、SA1322B はいずれも SA1321A・SA1322A の材木列に後続するものであることから、両者を同時期の構築とすれば、第 3 次整地層は、南地区的 SA1321B を構築する→北地区を中心に第 3 次整地を行う→北地区的 SA1322B を構築する、といった連続した工程の中で施された整地層と理解することができる。

つぎに、南地区の SA1321D と北地区の SA1322D であるが、これらはそれぞれの地区で検出された最も新しい材木列で、丸太材ないしはその痕跡を良好に残している。また、両者の掘り方内には灰白色火山灰が共通して認められ、しかも SA1321D の掘り方は灰白色火山灰層の上面から掘り込まれている。したがって、SA1321D と SA1322D はいずれも灰白色火山灰降下後に構築され、最後まで続いた一連の材木列とみることができる。

さらに、SA1321C と SA1322C はそれぞれ SA1321B、SA1322B に後続し、SA1321D・SA1322D に先行する材木列であることから、両者は連続した材木列であったと思われる。なお、南地区の SA1321 の構築にあたっては、部分的に第 4 次整地を施している。

ついで、北地区の SA1322 材木列と SA1324 材木列の対応関係をみる。SA1324 は地山面で検出された材木列である。このうち新しい方の SA1324B は掘り方に丸太材の痕跡を残すことなどから SA1322D に対応する材木列と考えられる。古い方の SA1324A 材木列については部分的な検出でもあり、SA1322A～C のいずれに対応するかは不明である。

以上の検討により、SA1321、SA1322、SA1324 材木列の対応関係とその変遷はおおむね、第 2 次整地層・SA1321A・SA1322A→第 3 次整地層・SA1321B・1322B→第 4 次整地層・SA1321C・1322C→SA1321D・SA1322D・SA1324B、となるものと考えられる。なお、SA1321 と SA1322 については今回の調査成果からは厳密には SA1321B と SA1322A、SA1321B と SA1322C、SA1321C と SA1322B が一連の材木列を構成していた時期があった可能性も否定はできない。

(ii) 材木列の構造と性格

前項で述べたように今回の調査で検出した材木列には、4 時期の変遷が認められた。次にこれらの材木列の構造と性格について検討してみる。

SA1321A は、角材を立て並べ、それを横木と添木を組み合わせて固定した材木列である。また、SA1321B・D、SA1322D・SA1324D は、以前の材木列を抜き取りほぼ同位置に丸太材を立て並べた材木列である。このように角材と丸太材の違いはあるにせよ、基本的には各材木列ともに、材木を密接して立て並べるという同様な構造をもっている。また、SA1321D では残存する丸太材の頂部が当時の地表面と考えられる灰白色火山灰よりも約 30 cm の高さまで遺存していることから、材木列は地上に立ち上がる構造のものであることが判明した。さらに、南地区では自然降灰した灰白色火山灰層が、材木列の東西に水平に均等な厚さで堆積していたことから少なくとも SA1321C の時期には築地の高まりなどは存在しなかつたことが明らかになった。

以上より、本調査で検出した各材木列は、いずれも当時の地表面より立ち上がるよう

材木を密接して立て並べた構造のものであり、それには東西に築地の高まりなどが伴わないことから、材木列自体が外郭東辺を区画する痕跡であったと考えられる。

ところで、SA1321D・1322D は南北区の沖積地から北地区の丘陵部まで続き、一旦途切れる。そして約 9.7m の間隔をおき、SA1324B が始まっている。したがって、この時期には、SA1322D と SA1324B の間は開放されていたことになる。この部分には門など 4 施設の存在が予想されたが、それを示す痕跡は検出できなかった。

(iii) 材木列に閉連する遺構について

南地区的 SA1321B 北端部付近の第 3 次整地層上面で、SX1323 小材木列とこれに重複し、これより新しい SX1342 堀り込みを検出している。また、北地区では SA1322 材木列を跨ぐ SB1340・1325 構状建物跡を検出している。

SX1323 小材木列は SA1321 材木列の東西に東西 1.2m、南北 0.6m ほどの掘り方を掘り、約 0.3m 間隔で径約 0.2m の丸太材を据えたもので、第 3 次整地層の南端部に位置している。また、SX1323 は SA1321B に直交し、その東端が SA1322B 材木列の東側にみられる第 3 次整地層の段の南延長線上にほぼ一致している。以上によりこの小材木列は第 3 次整地層南端の土留施設と推定される。

SX1342 は、東西約 1.2m、南北約 2.0m の梢円形の堀り込みである。材木列の延長線上に位置することから、これに関連する何らかの痕跡とも考えられるが、その性格は不明である。

SB1340・1325 構状建物跡は SA1322B～D を跨いで第 3 次整地層の上面で検出された東西 1 間、南北 1 間の掘立柱建物跡である。なお、第 11 次調査で検出された構状建物跡と考えられた土居桁との距離は約 80m である。

(2) SX1339 覆土遺構について

その他注目される遺構としては、北地区の第 1 次整地層上面で検出された SX1339 積土遺構がある。第 2 次整地層に直接覆われることより、材木列に先行する遺構である。積土の規模は、幅約 2m で、長さは南北が削平をうけているため確認できたのは約 11m である。部分的な検出のため性格は判然としないが、区画施設あるいは道路跡の可能性が考えられる。この積土はその東西を溝で区画され、さらにその西には、地山削り出しによる段が形成されている。

(3) 遺構の年代

本調査で検出した遺構からの遺物の出土は SK1332 土壙を除くと非常に少なく、土器は

ほとんどのものが小破片でしかも保存状況が悪いため年代決定の良好な資料とはなり得ない。しかし、第1次整地層を除く各整地層からは比較的多くの遺物が出土しており、特に瓦の出土により各遺構の年代の推定が可能である。したがって、ここでは主に各整地層出土の瓦をもとに年代を推定してゆく。

本調査で検出した最も古い遺構は、第2次整地層に直接覆われる SX1339 積土遺構、SB1325、SB1341 建物跡と第1次整地層である。これらからは遺物がまったく出土していないため、その年代は限定できない。

第2次整地層と SA1321A 材木列に伴う盛土からは、政庁第I・II期の平瓦が出土しており、そのなかには焼瓦も含まれている。したがって第2次整地層および SA1322A、SA1321A の造営年代は8世紀末頃とすることができる。

第3次整地層からは比較的多くの瓦が出土している。このうち、平瓦は政庁第II・III期のものであることから、第3次整地層・SA1321B・1322B、SX1323 の構築年代は8世紀末～9世紀前半頃とすることができる。

第4次整地層からの出土遺物は少ないが、政庁第II・III期の平瓦が出土しており、第4次整地層・SA1321C の構築年代は8世紀末頃～9世紀前半頃とすることができる。

また、SA1321D と SA1322D は、埋土に灰白色火山灰を含むことからその構築年代は10世紀前半以降と考えられる。

第5次整地層からは、最も多量の平瓦が出土したが、そのなかには政庁第IV期までの瓦が含まれることより9世紀後半以降の年代が与えられる。

以上、これまで記述してきた各遺構・整地層などの重複・対応関係やその年代についてまとめると以下のようになる。

遺構・年代	材木列		建物跡・土塁	年代
	南地K	北地K		
第1次整地層		SX1339	SB1326 SB1341	8世紀末以前
第2次整地層	SA1321A	SA1322A		8世紀末頃 (政庁第III期)
第3次整地層	SA1321B SX1323→SA1342	SA1322B	SA1324A	8世紀末～9世紀前半 (政庁第IV期)
第4次整地層	SA1321C	SA1322C	↓ SA1325	8世紀末～9世紀前半 (政庁第IV期)
灰白色火山灰			↓ SA1325	10世紀前半頃
	SA1321D	SA1322D	SA1324B	10世紀前半以降
第5次整地層				9世紀後半以降

表5 材木列対応機関とその年代

(4) 従来の調査との比較検討とその問題点

外郭東辺南端部の沖積地を対象とした従来の調査には、1970年に実施した第11次調査、1974年に実施した第24次調査、1975年に実施した環境整備に伴う緊急調査がある。その結果、8世紀末以降に3時期の変遷をもつSF225A~C材木列が検出されている。そしてこの材木列については、築地基礎地業の土留施設と考えてきた。その主な理由は、外郭西辺の沖積地の第10次調査において、築地状の盛土を積み上げるための基礎地業に丸太列が伴うような状況で検出されたことによる(註2)。すなわち、西辺を対象とした調査の結果から、同じように沖積地に位置する外郭東辺南端部の第11・24次調査で検出された材木列も、築地の存在を示す痕跡は検出できなかったが西辺と同様に土留施設であろうと推定したのである。

しかし、本調査においては、前述したように材木列はそれ自体が外郭東辺を区画する堀跡であることが判明した。したがって、これと連続するSF225材木列も築地基礎地業の土留施設などではなく、今回検出した材木列と同様に材木を密接して立て並べた堀跡であったと考えてよい。すなわち、本調査で検出した材木列による堀跡は、外郭東南隅の位置する雀山地区まで延びて、外郭南辺の築地に接続していたものと考えられる。したがって、これらの材木列は外郭東辺の沖積地における築地に代わる外郭区画施設といえよう。

つぎに本調査で検出した材木列とSF225材木列との対応関係を検討してみる。

SF225Aは角材列であり、スクモ層上に直接据えられており、その構造が横木と添木によって個定された角材列で、本調査で検出したSA1321Aとまったく同じ状況を示している(註3)。のことより、SF225AがSA1321A・1322Aと対応することは明瞭である。

SF225BはSF225Aに後続する丸太列であることより、本調査のSA1321B・1322Bに対応する材木列である可能性が強い。

SF225Cは、その掘り方内に灰白色火山灰を含むことから(註4)、やはり同様な状況を示すSA1321D・1322Dと対応する材木列と考えられる。

これらの対応関係をまとめると次のようになる。

従来の調査	本調査で検出した材木列	年代
SF225A	SA1321A・SA1322A	8世紀末頃(第Ⅲ期)
SF225B	SA1321B・SA1322B	
	SA1321C・SA1322C	
SF225C	SA1321D・SA1322D・SA1324	10世紀前半以降(第Ⅳ期)

表6 SF225材木列とSA1321・1322・1324材木列の対応関係

なお、本調査のSA1321C・1322Cに対応する材木列は、従来の調査では検出されていない。したがって、この時期の材木列の構築が丘陵末端から沖積地に移行する場所における

る部分的な改修であったのか、沖積地部分全体に及んでいたのかは明らかにできなかった。これについては、今後さらに沖積地部分の再調査を行って明らかにする必要がある。

これまで述べてきたように、今回の調査で多賀城の外郭東辺南端部の沖積地における区画施設は、8世紀末(第III期)以降は一貫して材木列による壠跡であることが確認できた。しかし、本調査においても、多賀城の創建期、第II期にさかのぼる東辺外郭施設の実態については明らかにし得なかった。ただし、本調査において確實にこれらの材木列より古い遺構の存在を確認したことは注目される。それは、第1次整地層に伴う SX1339 積土遺構及び、SB1326・SB1341 両建物跡の存在である。各遺構の性格については、今回は明確に把握できなかつたが、今後の調査の進展によっては上記の問題を解明するうえで重要な手がかりとなることも考えられる。

註1.『平城宮発掘調査報告IV』奈良国立文化財研究所学報第17冊 p.32 PL.34 1966

註2 「第10次発掘調査」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1970 1971

註3. 「東外郭線南端部緊急調査」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1975
pp37~41 1976

註4.「第n次発掘調査」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1970 1971

「第24次発掘調査」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1974 pp39~62
1975

IV 第42次調査

1. 調査経過

第42次調査は多賀城市市川字作貫55・58番地のうち計500m²を対象として実施した(第1図)。この作貫地区は政府地区の東側の丘陵上に位置し、丘陵上は比較的広い平坦面で、東西約80m、南北約50mの範囲に土塁と空堀が巡っている。そのため、古代・中世の多賀城の実態を解明するうえで重要な地域として早くから注目されてきた地区であった。

本調査は昭和55年度の第36次調査、昭和56年度の第39次調査に引き続き実施した作貫地区の第3次目の調査であり、これまでの調査では次のことが明らかになっている。

1. 丘陵平坦面は、古代には多賀城内における主要な官衙ブロックとして、中世には土塁と空堀を巡らせた館として、近世には塩釜神社の神官の屋敷として利用されてきた。
2. 古代には多数の掘立柱建物跡などが検出されており(第32図)、これらにはA～Cの3時期の変遷がみられた。その年代はA期はほぼ8世紀に、B期はほぼ9世紀に、C期は10世紀以降にそれぞれ位置づけられる。
3. A・B期はさらに小期に分けられるが、いずれにも廂付きの建物跡がみられ、この地区が重要な官衙ブロックであったと考えられる。また、B期には東・西に廂をもつ主屋に、柱筋をほぼ揃えた2棟ずつの副屋を南北に配した西面するコの字型配置をとる。本調査は以上のような成果をふまえ、従来未調査であった、平坦部の西半部の使われ方を解明することを目的として実施した。

調査に先立ち、9月9日に器材の搬入を行い、22日まで調査区内にある立木の伐採および抜根などを行った。23日に第39次調査地の西に接続させて調査区を設定し、北東部から順次表土除去と遺構確認作業を行った。その結果、第39次調査で北東隅の柱穴を検出していたSB1264建物跡は、桁行4間、梁行2間の東西棟であることが知られた(10月4日)。また、その南でSB1264の南側柱列を切るSB1354・1355掘立柱建物跡を地山面において検出し、SB1354は東西3間、南北2間以上、SB1355は桁行3間、梁行2間であることを確認した。この両者は重複しており、SB1355がSB1354を切っていた(10月8日)。

さらに、調査区の南西部では厚さ40cmほどの整地層と、それに覆われる厚さ20cmほどの暗褐色土がみられた。これらはいずれも古代の柱穴などを覆っており、近世以降の陶器片を含んでいた。この整地層および暗褐色土層の上面を精査したが、南東隅でSX1358石敷遺構を検出した以外は他の遺構は検出されなかった(10月15日)。そこでこれらの層

を除去したところ、地山面において SB1353 建物跡と、これに切られる SB1351・1352 建物跡を検出した。SB1353 は桁行 5 間以上、梁行 3 間以上の東側に廂のつく南北棟であり、SB1351 は桁行 4 間以上、梁行 2 間以上の南北棟、SB1352 は桁行 3 間以上、梁行 2 間の南北棟であることが知られた(10月23日)。

遺構検出作業が終了したため、10月24日からは写真撮影を行い、遣方を設定し、平面実測図を作成した。その後、柱穴断ち割りなどの補足調査を行い 11月20日に一切を終了した。

2. 発見された遺構と遺物

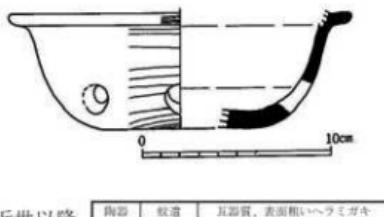
第42次調査で検出した遺構には、掘立柱建物跡 10、礎石建物跡 1、土壙 3、小ピット多数がある。この他に調査区の南半部ではこれらを覆う自然堆積層(暗褐色土層)と盛土整地層がみられ暗褐色土層上面で敷石遺構 1 を検出した(第27図)。まず、この暗褐色土層と盛土整地層について述べ、ついで主要な遺構についてその概要を記述する。

暗褐色土層は調査区の南半部全域に分布する厚さ約 0.2m の砂質の均質な層で、地山上に直接のる自然堆積層である。後述する盛土整地層はこの層に直接のっていることから、整地以前の表土層と考えられる。この層は古代の柱穴をはじめ、土壙や小ピット群などを覆っている。この層からは古代の瓦や土器と共に、近世以降とみられる陶器片や寛永通宝が出土している。

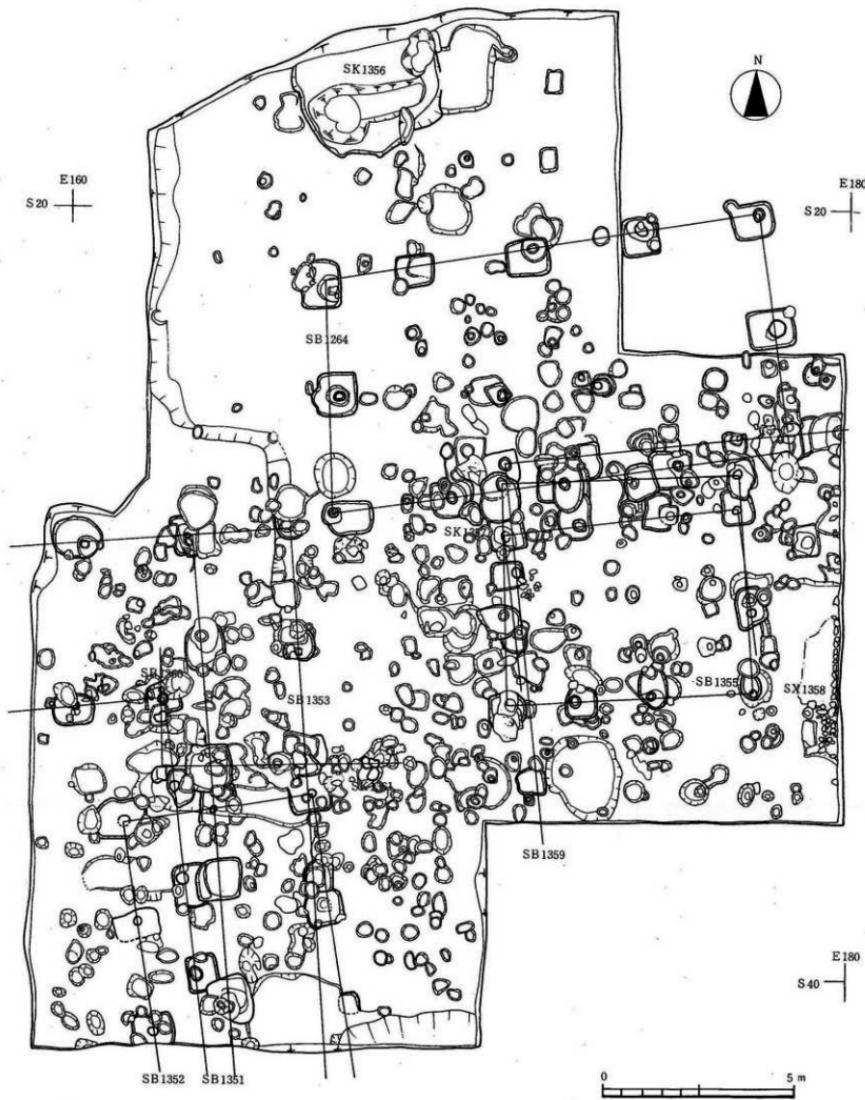
盛土整地層は東西およそ 12m、南北およそ 8m にわたって検出されており、厚さは約 0.4m である。暗褐色土層の上面に凝灰岩のブロックや赤色土を多量に含む褐色土や黄褐色土を用いてほぼ平坦に整地している。この盛土整地層の上面を精査したが遺構は検出されなかった。この層からは古代の瓦、土器と共に近世以降とみられる陶器(第26図)が出土している。

SB1351 建物跡

調査区南西隅の地山面で検出した桁行 4 間以上、梁行 2 間以上の南北棟と推定される掘立柱建物跡で、今回はその北東部分を検出した。SB1352・1353A・B・1360 建物跡と重複しており、SB1353A・1360 に切られる(第28図1)が、SB1352 との新旧関係は不明である。また、本建物跡は暗褐色土層に覆われている。柱間は桁行が東側柱列で北から、



第26図 盛土整地層出土遺物



第27図 第42次調査発見遺構全体図

2.35m・2.38m・2.46m であり、梁行は北妻で 2.25m である。建物の方向は東側柱列で測ると基準線に対して北で西へ約 7 度振れている。柱穴は一辺が 0.8m~1.0m の方形で、深さは 0.6m ほどである。埋土は凝灰岩のブロックを多量に含む明褐色土や褐色土である。柱痕跡は直径約 0.3m の円形である。埋土中から遺物は出土していない。

SB1352 建物跡

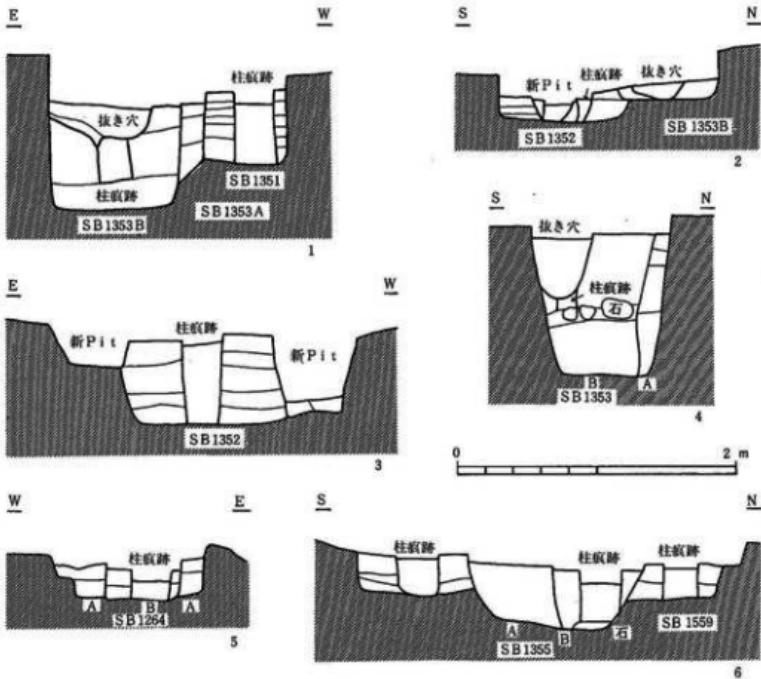
調査区南西隅の地山面で検出した桁行 3 間以上、梁行 2 間の南北棟の掘立柱建物跡で、今回はその北半部を検出した。SB1351・1353A・B・1360 建物跡、SK1361 土壌と重複し、SB1353A・B・1360、SK1361 に切られる(第 28 図 2・3)が、SB1351 との新旧関係は不明である。また本建物跡は暗褐色土層に覆われている。柱間は桁行が西側柱列で北から、2.63m・2.93m であり、梁行は北妻で西から、2.38m・2.54m で総長 4.92m である。建物の方向は西側柱列で測ると基準線に対して北で西へ約 8 度振れている。柱穴は一辺が 1.0m~1.2m の方形で、深さは 0.7m ほどである。埋土は凝灰岩のブロックを多量に含む黄褐色土や明褐色土である。柱痕跡は直径約 0.3m の円形である。遺物は出土していない。

SB1353 建物跡

調査区南西部の地山面で検出した桁行 5 間以上、梁行 3 間以上の南北棟の掘立柱建物跡で、今回はその東半部を検出した。東側には廂がつく。同位置で A・B2 時期の変遷がみられ、新しい方の B の柱穴には柱抜き取り穴が伴う SB1351・1352・1360 建物跡、SK1361 土壌と重複し、SB1351・1352 を切っており SB1360、SK1361 に切られている(第 28 図 1・2・4)。また、本建物跡は暗褐色土層に覆われている。

SB1353A 建物跡は同位置で SB1353B 建物跡と重複しているため柱痕跡を全く残さないが、柱間や方向は SB1353B とほぼ同様と思われる。柱穴は身舎部分では一辺が 1.1m ほどの方形で、深さは約 1.3m であるが、廂部分では一辺が 0.8m ほどの方形で深さは約 0.4m であり、廂部分の柱穴は身舎部分の柱穴に比べ小形で浅い。埋土は凝灰岩のブロックを多量に含む褐色土である。埋土中より須恵系土器壺やロクロ土器壺が出土している。

SB1353B 建物跡では断ち割り調査により 4 個の柱穴で柱抜き取り穴下に柱痕跡を確認している。その柱痕跡から柱間は、桁行が東入側柱列で北から、(1 間分不明)・2.90m・3.10m である。梁行は柱痕跡を検出していないため正確には知り得ないが、北妻の柱穴の間隔から 2.7m ほど、廂の出は 2.1m ほどと思われる。建物の方向は東入側柱列で測ると、基準線に対して北で西に約 3 度振れている。柱穴は身舎部分では一辺が 0.9m ほどの方形もしくは不整形で、深さは約 1.3m であるが、廂部分では一辺が 0.6m ほどの不整形で深さは約 0.4m であり、SB1353A と同様に廂部分の柱穴は身舎部分の柱穴に比べて小形で浅



第28図 建物跡柱穴断面図

い。埋土は凝灰岩のブロックを多量に含む明褐色土や黄褐色土である。柱痕跡は直径約0.25mの円形である。埋土中より須恵系土器壊や須恵器甕の部体破片が出土している。

なお、SB1353B 建物跡のすべての柱痕跡は柱穴底面まで達しておらず、あらかじめ柱穴を0.2m~0.4mほど埋め戻してから柱を立てている。その際に柱の下に石を入れ込んでいるものもある。また、この建物跡の柱穴にはすべてに柱抜き取り穴がみられるが、抜き取り穴は柱の下端にまでは達しておらず、抜き取り穴より下部には柱痕跡がみられることがから、柱を途中で切り取ったものと思われる(第28図1・2・4)。抜き取り穴からは糸切り無調整の土師器壊や、須恵器壊・甕・長頸瓶、須恵系土器壊、丸瓦片などが出土している。

SB1264 建物跡

第39次調査で一部を確認していたもので、調査区北半の地山面で検出した桁行4間、梁行2間の東西棟の掘立柱建物跡である。同位置でA・B2時期の変遷がみられる(第28図5)。また、本建物跡はSB1354・1355A・B・1359建物跡・SK1357土壤と重複してお

り、SB1359 を切り、SB1354・1355A・B と SK1357 に切られている。

SB1264A 建物跡の柱穴は新しい方の SB1264B 建物跡の柱穴と重複しているため、柱痕跡を全く残さないが、柱間や方向は SB1264B とほぼ同様と思われる。柱穴は一辺が 1.0m ~1.2m の方形で深さは約 0.6m である。埋土は凝灰岩のブロックを多量に含む褐色土や黄褐色土である。埋土中よりロクロ調整の土師器壺と政庁第Ⅱ期に属する平瓦片が出土している。

SB1264B 建物跡の柱間は桁行が南側柱列で西から、3.08m・5.91m(2 間分)・(1 間分不明)であり、北側柱列では東から、3.05m・2.84m・(2 間分不明)である。梁行は西妻で南から、3.06m・(1 間分不明)であり、東妻で北から 299m・(1 間分不明)である。したがって、この建物は桁行、梁行とともに 10 尺等間で計画されたものと思われる。建物の方向は南側柱列で測ると、基準線に対して東で北に約 8 度振れている。柱穴は直径 0.6m ほどの円形もしくは一辺が 0.6m~1.0m の不整な方形で、深さは約 0.6m である。埋土は凝灰岩のブロックを多量に含む褐色土である。柱痕跡は直径約 0.25m の円形である。

SB1354 建物跡

調査区中央部やや東寄りの地山面で検出した東西 3 間、南北 2 間以上の掘立柱建物跡で南側は削平のため柱穴は検出されなかった。本建物跡は SB1264A・B・1355A・B・1359 建物跡と重複しており、SB1264A・B を切り、SB1355A・B に切られている(第 28 図 6)。SB1359 とは直接の切合はないが、SB1359 が SB1264A・B に切られることから、この建物跡は SB1359 より新しいものであることがわかる。柱間は東西方向が西から、1.97m・4.03m(2 間分)で、南北方向が東側で 2.72m である。建物の方向は東西方向で測ると基準線に対して東で北に約 3 度振れている。柱穴は長辺が 1.0m、短辺が 0.8m ほどの長方形で、深さは約 0.3m である。埋土は明褐色や黄褐色の砂質土である。柱痕跡は直径約 0.3m の円形である。埋土中より鉄滓が出土している。

SB1355 建物跡

調査区中央部やや東寄りの地山面で検出した桁行 3 間、梁行 2 間の東西棟の掘立柱建物跡である。東妻棟通り下の柱穴は検出されなかった。同位置で A・B2 時期の変遷がみられる。本建物跡は SB1264A・B・1354・1359 建物跡、SK1357 土壙と重複しており、SB1264A・B・1354・1359 を切っている(第 28 図 6)。また、SK1357 は SB1355A を切っているが、SB1355B との直接の切合はない。

SB1355A 建物跡の柱穴は新しい方の SB1355B 建物跡の柱穴と重複しているため柱痕跡を全く残さないが、柱間や方向は SB1355B とほぼ同様と思われる。柱穴は長径が 1.2m・短径が 1.0m ほどの楕円形で、深さは約 0.6m である。柱穴の壁は他の建物跡の柱穴がほ

ぼ垂直に立ち上がるのに対し、緩やかに外側へ開きながら立ち上がっている。埋土は黒褐色土を基調とし、黄褐色土がブロック状に混じるものである。埋土から遺物は出土していない。

SB1355B 建物跡の柱間は桁行が北側柱列で西から、 $1.63m \cdot 1.79m \cdot 2.68m$ 、梁行は西妻で $3.38m \cdot (1\text{間分不明})$ であり、東妻で $5.72m(2\text{間分})$ である。方向は北側柱列で測ると基準線に対して東で北に約 3 度振れている。柱穴は長径が $0.8m$ 、短径が $0.6m$ ほどの楕円形で、深さは $0.6m$ ほどである。柱穴の壁は SB1355A と同様に緩やかに外側へ開きながら立ち上がっている。埋土は SB1355A と類似するが、これよりはいくぶん小さめの黄褐色土のブロックが多量に混じる。柱痕跡は直径約 $0.3m$ の円形である。埋土中から土器師の小片と灰釉陶器壺の体部破片が出土している。

なお、この建物跡には柱の下に偏平な石を入れ込んでいるものが多くみられる(第 28 図 6)。

SB1359 建物跡

調査区中央部やや東寄りの地山面で検出した東西 4 間以上、南北 3 間以上と推定される掘立柱建物跡である。削平のため全体的に柱穴の遺存状態が悪い。本建物跡は SB1264A・B・1354・1355A・B と重複しており、SB1264A・B・1355A・B に切られている。また、南西部の柱穴は暗褐色土層に覆われている。SB1354 とは直接の切合はないが、SB1354 が SB1264A・B に切られることから、この SB1359 は SB1354 よりは古いものであることがわかる。柱間は南北方向が $2.90m \cdot (2\text{間分不明})$ である。東西方向は柱痕跡を検出しておらず正確には知り得ないが、柱穴の間隔からおよそ $2m$ ほどと思われる。柱穴は一辺が約 $0.8m$ の方形で、深さは $0.2m$ ほどである。埋土は明褐色土や黄褐色土からなる。柱痕跡は直径約 $0.25m$ の円形である。埋土中から遺物は出土していない。

SB1360 建物跡

調査区西半部の地山面で検出した東西 3 間以上、南北 1 間以上の礎石建物跡で、北半部は削平のため残存していない。礎石 4 個を検出しているが、南西隅の礎石は原位置を保っていない。SB1351・1353A・B 建物跡、SK1361 土壙と重複しており、これよりは新しい。また、本建物跡は暗褐色土層に覆われている。柱間は礎石の中心で測ると東西方向が(2 間分不明)・ $1.84m$ である。南北方向では南西隅の礎石が移動しているため正確には知り得ないが、東西方向の延長線と北の礎石の中心との間隔はおよそ $1.1m$ である。礎石には長径約 $0.4m$ 、短径約 $0.3m$ 、厚さ $0.1m$ ほどの偏平な楕円形の河原石を用いている。なお、礎石の据え穴については判然としない。

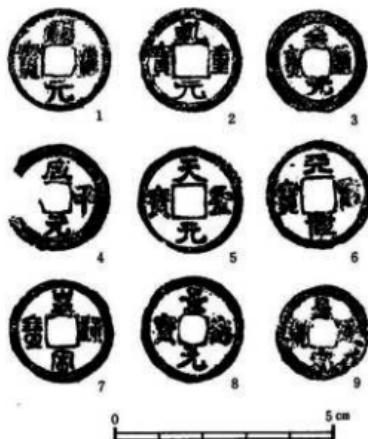
SK1356 土壙

調査区北端の地山面で検出した直径約 $3.8m$ のほぼ円形を呈する土壙で、今回はその南半部を検出した。本土壙は SX1289 土壙跡に覆われている。底面まで掘り上げていないた

め深さは不明である。埋土は凝灰岩のブロックを多量に含む褐色土で、人為的に埋め戻されている。埋土中より須恵器甕の部体部破片が出土している。

SK1357 土壙

調査区中央部の地山面で検出した長径約0.7m、短径約0.5m、深さ約0.2mの楕円形の土壙で、壁は緩やかに立ち上がる。本土壙はSB1264A・B・1355A・Bと重複しており、SB1264A・B・1355Aを切っているが、SB1355Bとの直接の切合はない。埋土は暗褐色土に凝灰岩のブロックが混じるものである。底面付近より9枚の唐銭・北宋銭がまとまって出土している。その内訳は開元通宝?、軋元重宝、至道元宝(真)、咸平元宝、天聖元宝(真)、天聖元宝(蒙)、皇宋通宝(蒙)、景德元宝、磨滅のため判別不能なもの、



1 開元通宝?	6 大聖元寶(蒙)
2 軋元重宝	7 皇宋通宝(蒙)
3 至道元寶(真)	8 咸平元宝
4 咸平元宝	9 不明
5 天聖元寶(蒙)	

第29図 SK1357出土遺物

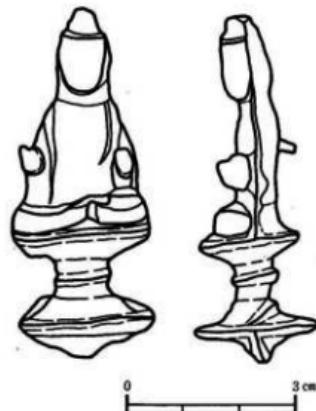
がそれぞれ一枚ずつである(第29図)。

SK1361 土壙

調査区南西部の地山面で検出した長径約0.7m、短径約0.6m、深さ約0.15mの不整な円形の土壙である。本土壙はSB1352・1353A・B建物跡と重複しており、これらを切っている。埋土は暗褐色土である。埋土中より鋳造の銅製仏像が出土している(第30図)。仏像は台座がついた座像で、両手を欠損しており、高さは6.1cmである。表面は剥落が著しいが、全体が漆塗りされ、さらにその上に鍍金されている。背には突起がみられるので、本来は光背がついていたと思われる。

SK1358 敷石遺構

調査区南東隅において表土下の暗褐色土層上



仏像 銅製 両手欠損、光背鍍金

第30図 SK1361出土遺物

面で一部を検出したもので、南半部はその西側に南北 2.4m、東西 1.2m の範囲で分布する厚さ 0.1m ほどの凝灰岩の細片を含む暗褐色土による整地の上にのっている。本敷石遺構は長さ 0.2m ほどの石を南北に直線的に約 2.5m 並べたものと、その南端に一辺が 1m ほどの方形の西へ張り出す部分とからなるもので、東にのびる建物の基礎と考えられる。張り出し部分の西端には長さ約 0.6m、幅約 0.3m、厚さ約 0.1m の直方体の凝灰岩が据えられている。

その他の遺構

以上その他に多数のピットを検出している。これらはいずれも直径が 0.2m～1.0m ほどの円形や不整な円形であり、埋土は黒褐色土や暗褐色土である。古代の遺構と重複するものはすべてが古代の遺構を切っている。これらの中には掘立柱建物跡の柱穴とみられるものもあるが、充分な検討を加えておらず今後の課題としたい。これらのピットの埋土からは古代の瓦や土器などが出土している。

第 1 層出土の遺物

第 1 層からは古代の瓦や土器、中世陶器、近世以降の瓦・陶磁器、金属製品、土製品、石製品などが多く(平箱約 16 箱分)出土している。量的には古代の瓦が最も多く、近世以降の瓦と陶磁器がこれについており、他は少量ずつである。

古代の瓦には 721-B 軒平瓦、228・310-A・B 軒丸瓦、平瓦、丸瓦がある。平瓦には「菊」とヘラ書きされたもの(第 31 図 1)や、円盤形に打ち欠き表・裏面に磨痕が残るもの(第 31 図 4)などがある。

古代の土器には土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器がある。土師器には壺・甕があり、須恵器には壺・長頸瓶・鉢甕がある。また、須恵系土器には壺・高台壺があり、灰釉陶器には壺・瓶がある。いずれも小破片である。なお、須恵器の甕には体部破片を円盤形に打ち欠き周縁を研磨したもの(第 31 図 5)や、硯に転用したもの(第 31 図 3)がみられる。

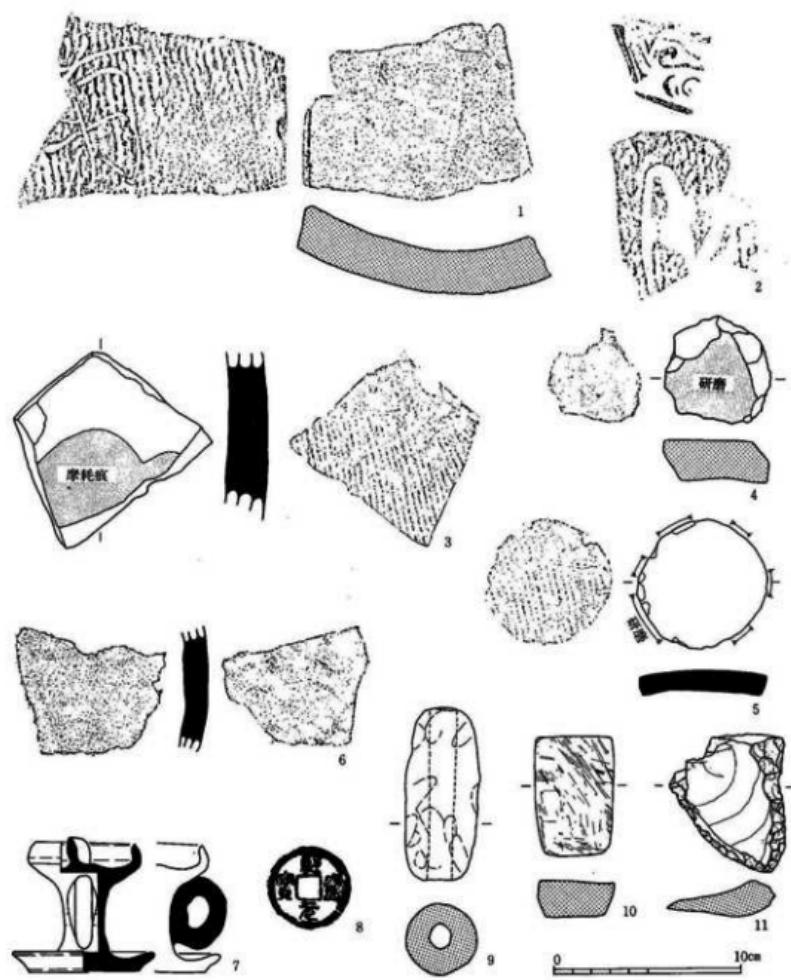
中世陶器は擂鉢の底部破片と甕の体部破片である(第 31 図 6)。

近世以降の瓦には軒瓦や棧瓦がある。軒瓦は三ツ巴文と唐草文を配したものである。

近世以降の陶磁器には壺・皿・鉢・擂鉢・甕・土瓶・ひょうそく(第 31 図 7)・焰焰・蚊遣などがある。これらの陶磁器には相馬・堤信楽などの窯の製品が含まれている。

金属製品には錢貨や釘、刀子、キセルの吸い口などがある。錢貨には熙寧元宝(第 31 図 8)、寛永通宝がみられる。

土製品には土錐や人形がある。土錐は長さ 9.2 cm、直径 3.8 cm のもの(第 31 図 9)で、貫通孔の直径は 1.4 cm、重さは約 140g である。人形は型造りの素焼のもので、小片であるため全形は不明である。



1	平瓦	政庁第1期、凸面にヘラ書「南」	7	陶器	ひょうそく、鉄袖
2	軒平瓦	政庁第1期 T21-E	8	銭貨	相寧元宝
3	須恵器	甕。底に転用	9	土錐	ほぼ穴形
4	平瓦	政庁第1期、表裏面に研磨痕	10	礫石	丸形、燃灰焼製
5	須恵器	甕、内側形に變形	11	石器	スクレーパー、貝岩製
6	中世陶器	甕底部			

第31図 第1層出土の遺物

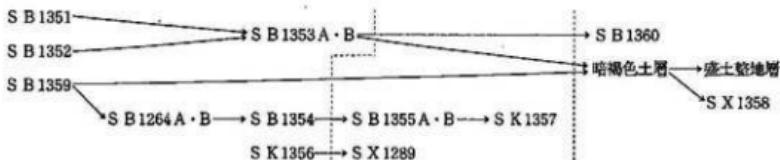
石製品には硯・砥石がある。硯はいずれも未製品であり、石材は粘板岩である。砥石には泥岩と凝灰岩製(第31図10)のものがみられる。

他に縄文時代のものとみられるスクレーパー(第31図11)や、剥片が出土している。

3.まとめ

第42次調査は昭和55年度・56年度に実施した多賀城跡第36・39次調査に引き続いで行った作貫地区の第3次目の調査である。第36・39次調査の結果、この地区は古代には主要な官衙ブロックとして、中世には館として、近世には塩釜神社の神官の屋敷として利用されてきたことが明らかになっている。特に古代の遺構は多数の掘立柱建物跡をはじめ、柱列跡・溝跡・井戸跡・土壙跡などを検出しており、これらは3群に分けられ、A群→B群→C群の順に変遷することが確認されている(第32図)。年代はA群が8世紀、B群が9世紀、C群が10世紀以降に位置づけられている(註1)。

本調査で検出された遺構は掘立柱建物跡10、土壙3などである。これらの重複状況を示せば以下となる。



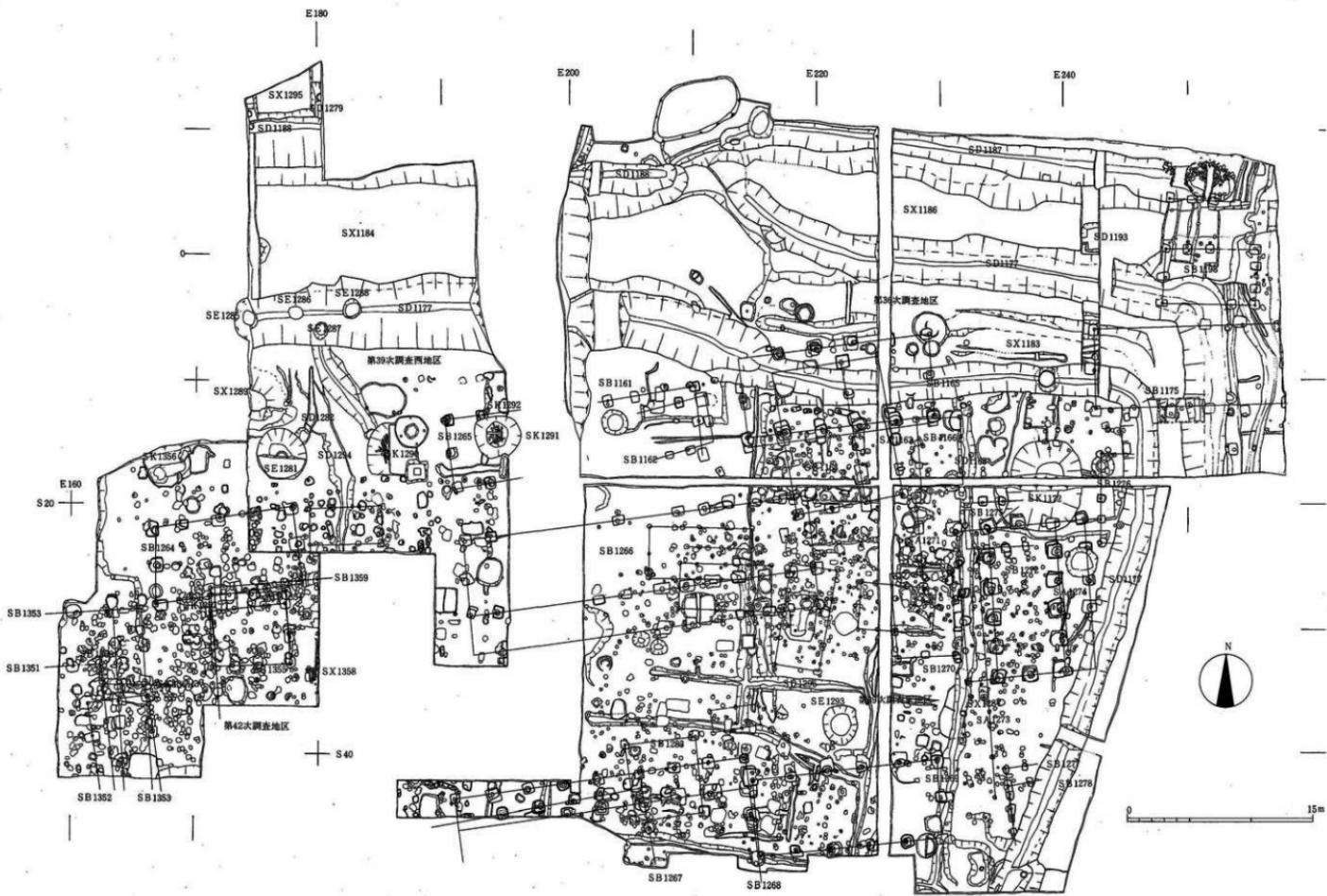
これらの遺構について、古代の遺構と中世以後の遺構とに分けて記述し、第36・39次調査の成果をあわせて、若干の検討を加えてみたい。

(1) 古代の遺構について

古代の遺構にはSB1351・1352・1353A・B・1354・1359・1264A・B建物跡、SK1356などがある。以下これらの遺構が第36・39次調査のA～C群のいずれに対応するか検討していく。

SB1353A建物跡は柱穴埋土から須恵系土器壺などが出土していることから、その年代は10世紀前半以降と考えられる(註2)。したがって、この建物跡はやはり埋土中に須恵系土器や灰白色火山灰を含み10世紀以降とされているC群に属するものとみてよい。また、これを同位置・同規模で建て替えたSB1353Bも同様にC群に属するものと考えられる。

SB1264A建物跡は柱穴埋土からロクロ調整の土師器壺と政庁第II期に属する平瓦が出土していることから、その年代は8世紀末以降と考えられる(註2)。さらに、これを同位置・



第32図 作貢地区検出遺構全体図

同規模で建て替えた SB1264B の柱穴埋土中に須恵系土器が全く含まれないことを考慮すれば、この SB1264A・B 建物跡の年代は 10 世紀前半までは下らないと思われる。したがってこれらの建物跡は A 群もしくは B 群に属するものと思われる。また、この SB1264A・B に先行する SB1359 建物跡も A 群もしくは B 群に属することになる。

一方、SB1353A・B に先行する SB1351・1352 建物跡や、SB1264A・B に後続する SB1354 建物跡、SK1356 土壙は A～C 群のうちいずれに属するかは決定できない。

以上、古代の遺構について検討してきたが、これらのうち最も注目すべき遺構は SB1353A・B 建物跡である。従来の調査で検出されていた C 群の遺構は溝・井戸・土壙などであったが、今調査で C 群に属する東廂付きの SB1353 を検出した。このことから作貫地区は 8 世紀から 10 世紀以降におよぶ長期にわたって、いずれの時期にも廂付きの建物が存在する重要な官衙ブロックとして機能していたことが、明らかになった。

(2) 中世以後の遺構について

中世以後の遺構には、SB1355A・B、1360 建物跡、SK1357、1361 土壙、SX1358 敷石遺構および調査区南半部で検出された盛土整地層がある。このうち、SB1355A・B は古代の建物跡である SB1264A・B、1354 を切っている。また、作貫地区的古代の建物跡の柱穴が方形を基調とするもので壁がほぼ垂直に立ち上がり、埋土は黄褐色土や褐色土であるのに対し、この SB1355 建物跡は柱穴が梢円形で壁がゆるやかに立ち上がり、埋土は黒褐色土を基調とするものであり、古代の柱穴とは様相が異なる。さらに、第 36 次調査において作貫地区東北部には古代の建物群を覆う 11 世紀頃の黒褐色土が堆積していることが確認されている。作貫地区全体に分布するピット群の中にもこれと同質の埋土を有するものがあることから、この黒褐色土はかつて広範囲に分布していたことが推定されている。SB1355 柱穴の埋土の黒褐色土はこの黒褐色土と同質のものである。このことから SB1355 は 11 世紀以降のものと考えられ、一方、後述するように中世に属すとみられる SK1357 に切られるこれらのことから、この SB1355 建物跡を一応中世頃のものとみておきたい。

SK1357 土壙跡は、埋土から唐銭や北宋銭が 9 枚と比較的多く出土しており、近世以降の銭貨が全く含まれないことから、中世に属すものとみられる。

調査区南半部で検出された盛土整地層は、この整地以前の表土であった暗褐色土層から、近世以降の陶器が出土しており、また、盛土中からも近世以降とみられる蚊遣が出土していることなどから、近世以降のものであることが知られる。また、SX1358 敷石遺構は暗褐色土層上に構築されており、同様に近世以降のものとみることができる。ところで、作貫地区からは多量の近世以降の棧瓦が出土しており、その大部分が西半部から出土している。また、近世の塩釜神社の神官である志賀家の居宅はこの付近にあったと伝えられていく。

る。以上のことから、SX1358 敷石遺構と盛土整地層はこの志賀家の居宅に関連するものと思われる。

註 1 「第 36 次調査」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1980 pp.3~60 1981

「第 39 次調査」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1981 pp.25~62

1982

註 2 白鳥良一「多賀城跡出土土器の変遷」宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要VII』

pp.1~38 1980

V 付章

1. 関連研究・普及活動

昭和 57 年度は多賀城跡の発掘調査の他に、以下のような関連研究や普及活動を行った。

(1) 多賀城関連遺跡の発掘調査

当研究所では多賀城に関連する古代遺跡について計画的な調査研究を実施している。本年度は多賀城関連遺跡調査第 2 次 5 か年計画の第 4 年次にあたり、昭和 57 年 10 月 15 日から 12 月 17 日までの期間で古川市名生館遺跡の発掘調査(第 3 次)を行った(事業費 7,000 千円、うち国庫補助 3,500 千円)。

その成果は多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 8 冊「名生館遺跡Ⅲ」として刊行する。

(2) 多賀城跡の保存整備

当研究所では多賀城跡の保存・活用を目的として計画的に保存整備を実施している。本年度は第 3 次 5 か年計画の第 3 年次にあたり、東北歴史資料館から外郭南門地区までの園路を連絡させた。また、作貫地区を対象として、既存縁地の間伐や下枝を払うなどの修景を行った(事業費 3,000 千円、うち国庫補助 1,500 千円)。

(3) 木質遺構の調査研究

多賀城跡の東辺南端部および西辺中央部の湿地帯には材木列の遺構が遺存しており、当研究所ではこのような木質遺構の保存・活用を目的として、県単独事業費による調査研究を実施している。本年度は昭和 53 年度を初年度とする 5 か年計画の最終年次にあたり、外郭東辺南端部に設置した自記観測機によって雨量、水位の日変化の観測を行った。

また、木材の劣化度の分析及び第 40 次調査で出土した木材の樹種鑑定を実施した(事業費 1,800 千円)。

(4) 現地説明会の開催

発掘調査の成果を般の人々に公開するために現地説明会を実施した。

「多賀城跡第 41 次調査について」 昭和 57 年 10 月 2 日 説明者 後藤秀一

「名生館遺跡第 3 次調査について」 昭和 57 年 11 月 27 日 説明者 高野芳宏

(5) 他概観の発掘調査などへの協力

遺跡名	期間	所在地	調査機関	協力所員
御山千軒遺跡 (遺物整理)	昭和 57 年 6 月 5 日	福島県福島市御山仲屋敷	福島県教育委員会	進藤
城生柵跡	昭和 57 年 7 月 5 日 ～9 月 30 日	宮城県加美郡中新田町城生	中新田町教育委員会	進藤・白鳥・高野・古川・後藤・佐藤(和)・佐藤(則)
荒田遺跡	昭和 59 年 8 月 6 日	宮城県柴田郡柴田町西船追	柴田町教育委員会	進藤・高野
徳丹城	昭和 57 年 8 月 7 日	岩手県紫波郡矢巾町徳田	矢巾町教育委員会	進藤
朝来遺跡	昭和 57 年 12 月 22 日 ～12 月 25 日	宮城県登米郡米山町桜岡	米山町教育委員会	進藤・後藤・白島
上町遺跡 (遺物整理)	昭和 58 年 1 月 29 日 ～30 日	福島県西白河郡泉崎村上町	福島県教育委員会	進藤

(6) 講演会などへの協力

題目	期間	会の名称	主催団体	講師
山伏のこと	昭和 57 年 5 月 27 日	講演	中田町立上沼公民館	佐藤宏一
縄文小屋づくり	昭和 57 年 8 月 6 日		中新田町公民館	古川雅清
多賀城跡及び周辺の史跡について	昭和 57 年 10 月 12 日	古川管内文化財見学研修会	宮城県教育委員会 宮城県文化財保護協会	佐藤和彦
多賀城跡の環境整備について	昭和 57 年 12 月 7 日	講演	宮城県史跡整備市町村協議会	古川雅清
縄文土器づくり	昭和 57 年 10 月 17 日・31 日	わんぱく教室	鳴瀬町公民館	白鳥良一 高野芳宏

(7) 研究発表・執筆

- 白鳥良一他 宮城県名生館遺跡の調査 (日本考古学協会第 47 回総会昭和 57 年 5 月 3 日発表)
- 佐藤則之他 多賀城跡第 36・39 次調査の概要(日本考古学協会第 47 回総会昭和 57 年 5 月 3 日発表)
- 後藤秀一 多賀城跡(第 41 次調査)(第 9 回古代城柵官衙遺跡検討会昭和 58 年 2 月 26 日発表)
- 高野芳宏・仲田茂司 宮城県名生館遺跡の調査(第 3 次)(第 9 回古代城柵官衙遺跡検討会昭和 58 年 2 月 27 日発表)
- 進藤秋輝 「古瓦・名生館遺跡・桃生城跡」『宮城県百科辞典』河北新報社 1982
- 白鳥良一 「伊治城跡・一の関遺跡・堅穴住居跡・三神峯遺跡・宮沢遺跡」『宮城県百科辞典』河北新報社 1982
- 「大木式土器出土遺跡宮城」『日本歴史地図原始古代編』柏書房 1982

- 古川雅清 「特別史跡多賀城跡附寺跡」『宮城の文化財』第 51 号 1982
高野芳宏・佐藤則之 「多賀城跡作貫地区的調査」『考古学ジャーナル』第 209 号 1982
佐藤和彦 「小梁川遺跡出土の漆紙文書」『小梁川遺跡現地説明会資料』 1982
佐藤則之 「宮城多賀城跡」『木簡研究』第四号 1982
「大木式土器出土遺跡福島・山形」『日本歴史地図原始古代編』柏書房
1982

(8) その他

- 佐藤宏一 上町遺跡調査指導委員(福島県泉崎村)
郡山遺跡調査指導委員(仙台市)
徳丹城跡調査指導委員(岩手県紫波町)
進藤秋輝 多賀城市文化財保護委員
秋田県遺跡調査専門指導委員
払田柵跡環境整備審議会幹事(秋田県仙北町)
高野芳宏 多賀城市史執筆委員
古川雅清 山王廻遺跡環境整備計画策定指導(一迫町)
宮沢遺跡環境整備委員会委員(古川市)
払田柵跡環境整備審議会幹事(秋田県仙北町)

2. 研究成果刊行物

- (1) 『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1981 1982.3
(2) 『名生館遺跡 II』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 7 冊 1982.3

宮城県多賀城跡調査研究所要項

I. 組織規定

宮城県教育委員会行政組織規則 拠点(昭和41年4月26日) 教育委員会規則第4号
(最終改正昭和53年3月22日教育委員会規則第1号)

第13条の3 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

7. 多賀城跡調査研究所及び歴史資料館に関すること。

第21条の2 特別史跡多賀城跡附寺跡(これに関連する遺跡を含む。以下同じ)の発掘・調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2. 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
宮城県多賀城跡調査研究所	多賀城市

3. 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。

二、特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関するこ。

三、特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備に関するこ。

4. 多賀城跡調査研究所に研究第一科及び研究第二科を置く。

第24条の2 必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置きその職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2. 主任研究員及び研究員は、技術職員をもって充てる。

第35条の4 歴史資料館条例(昭和49年宮城県条例第26号)により設置された歴史資料館

の名称及び位置は次のとおりとする。(以下略)

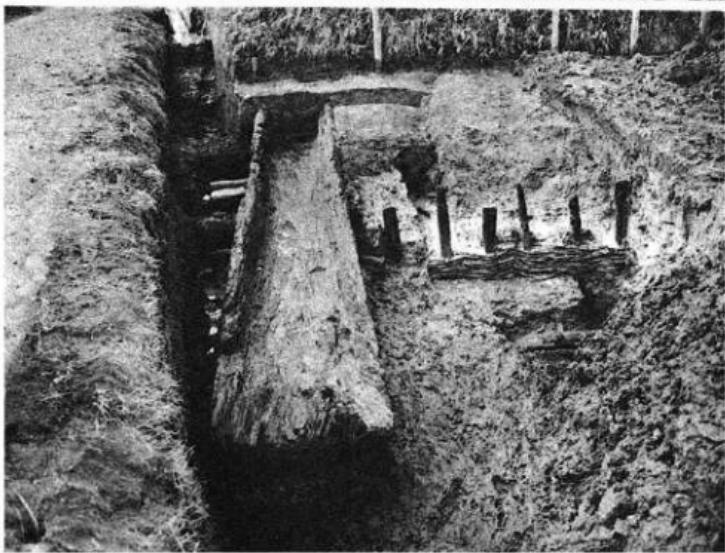
4. 歴史資料館の課及び部の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

二、多賀城跡調査研究所の経理に関するこ。

II. 職員

職	氏名	担当	職	氏名	担当
所長	佐藤宏一		技師	佐藤則之	考古
副所長	関根国夫		" (兼)	佐藤和彦	文献
研究第一科長	進藤秋輝	考古	主査(兼)	亀山勇喜	総務
研究第二科長	白鳥良一	"	主事(兼)	木村研二	"
技師	高野芳宏	"	"	宮 良	"
"	古川雅清	環境計画	運転技術員(兼)	桂島 豊	
"	後藤秀一	考古	実験助手(兼)	伊藤康子	



図版 1 第 40 次調査

上 調査地遠景(東から)

下 検出遺構



図版2 第40次調査

上 SX1113 しがらみ
(北西から)

中 SD1320 暗渠蓋検出状況
(北東から)

下 木樋口体積状況

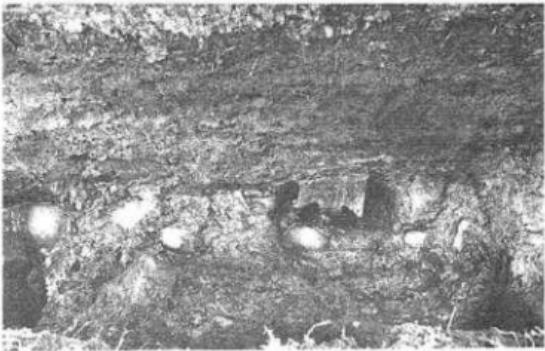
図版3 第40次調査

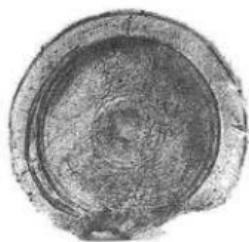
上 木桶の下に敷き込まれた材

(南から)

中 同細部(南から)

下 同(東から)





1



5a



2



5b



3



4



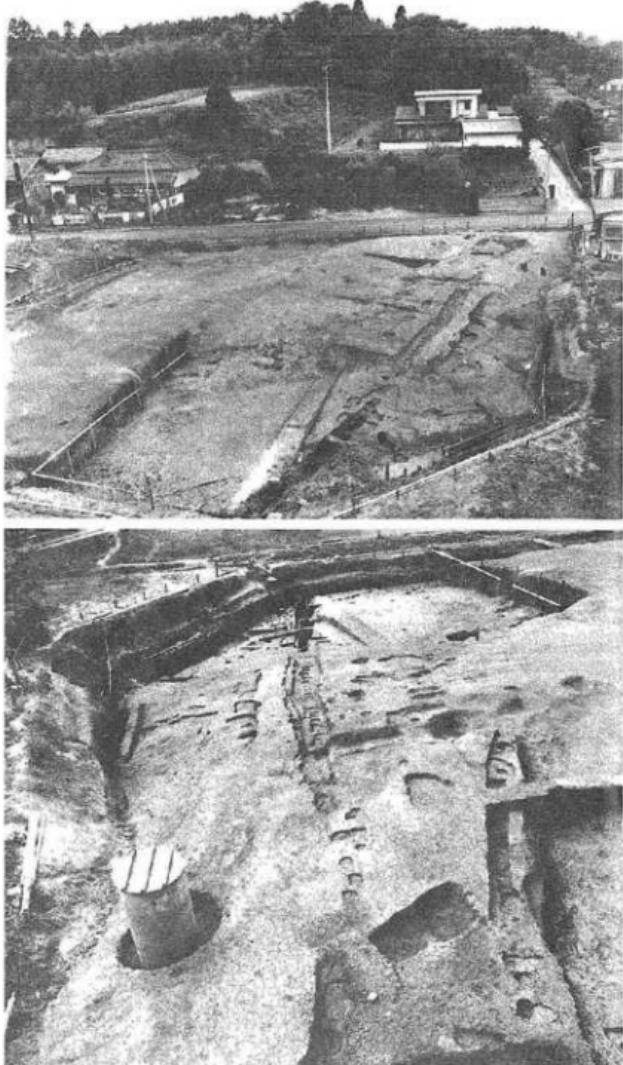
6



7

図版4 第40次調査

1. 240 軒丸瓦(第4層)
2. 243 軒丸瓦(第6図1)
3. 640 軒平瓦(第6図2)
4. 721-B 軒平瓦(第6図5)
5. 木製台付皿(第5図4)
6. 木製横槌(第5図5)
7. 木製柄(第4e層出土)

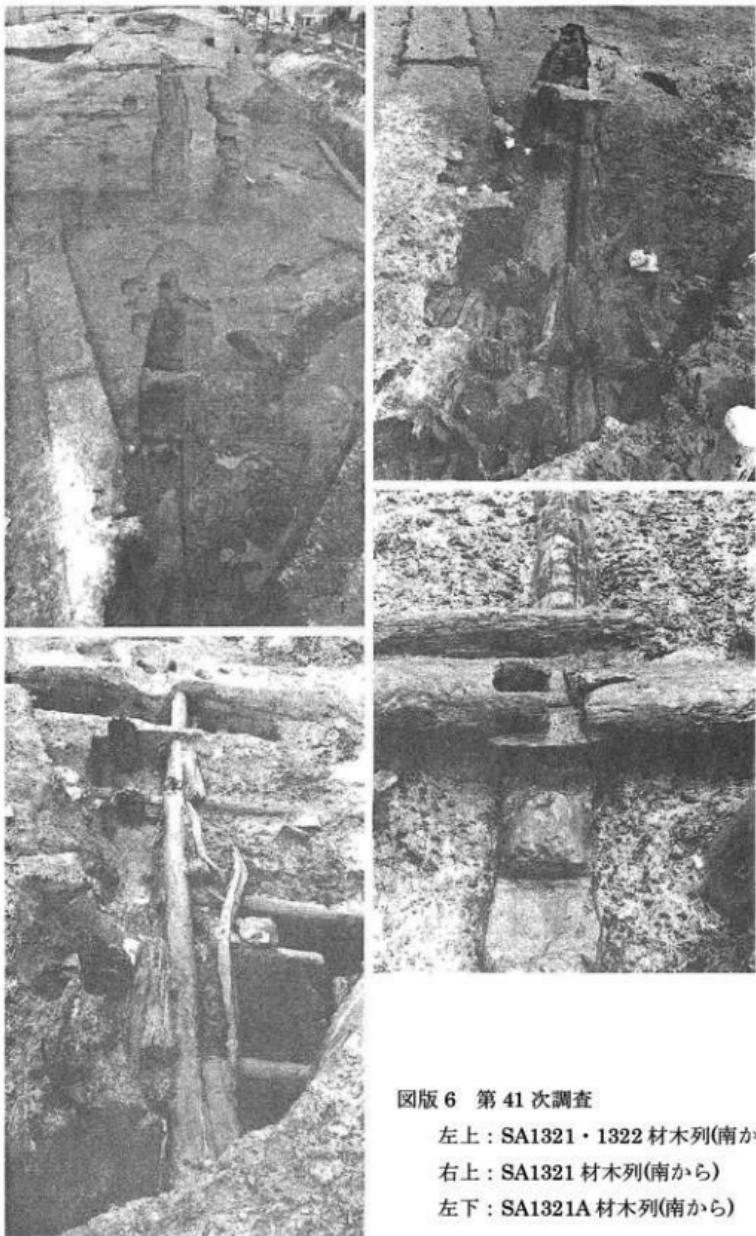


図版 5 第 41 次調査

上：調査区全景(南から)

下：SA1322 材木列

(北から)

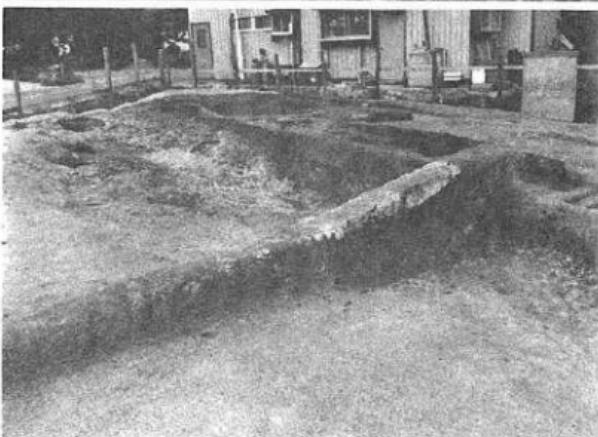
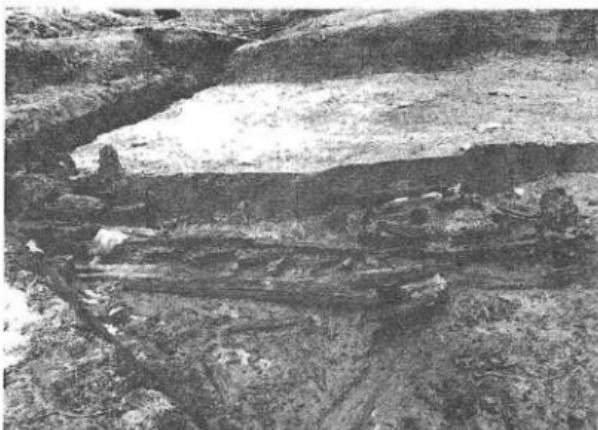


図版 6 第 41 次調査

左上：SA1321・1322 材木列(南から)

右上：SA1321 材木列(南から)

左下：SA1321A 材木列(南から)



図版 7 第 41 次調査

上：灰白色火山灰層と

SA1321D 材木列

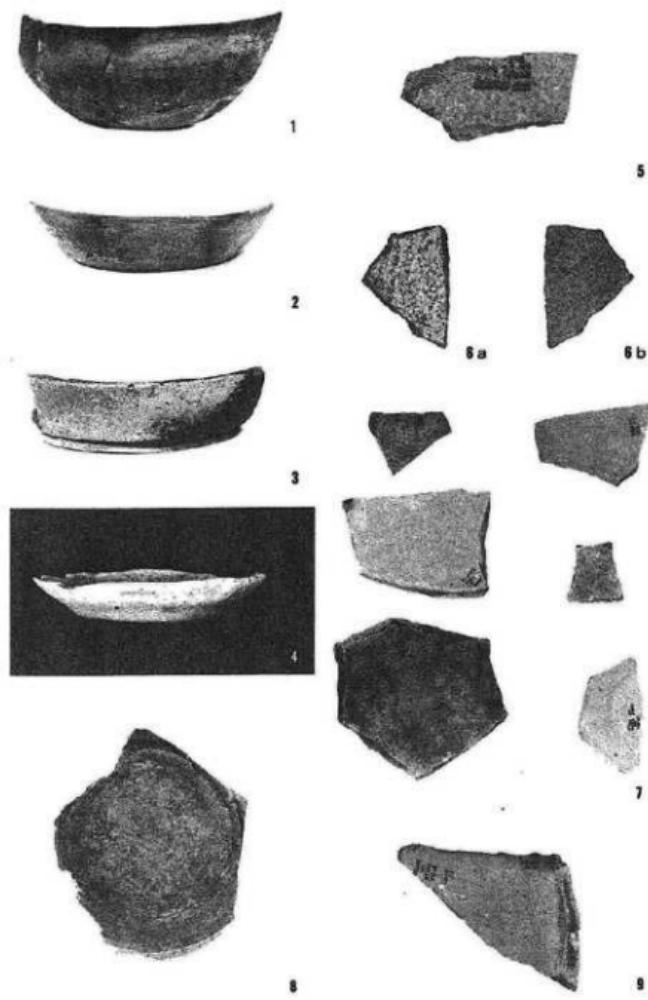
(東から)

中：SX1339 積土遺構

(西から)

下：SA1321 材木列

重複状況(南から)



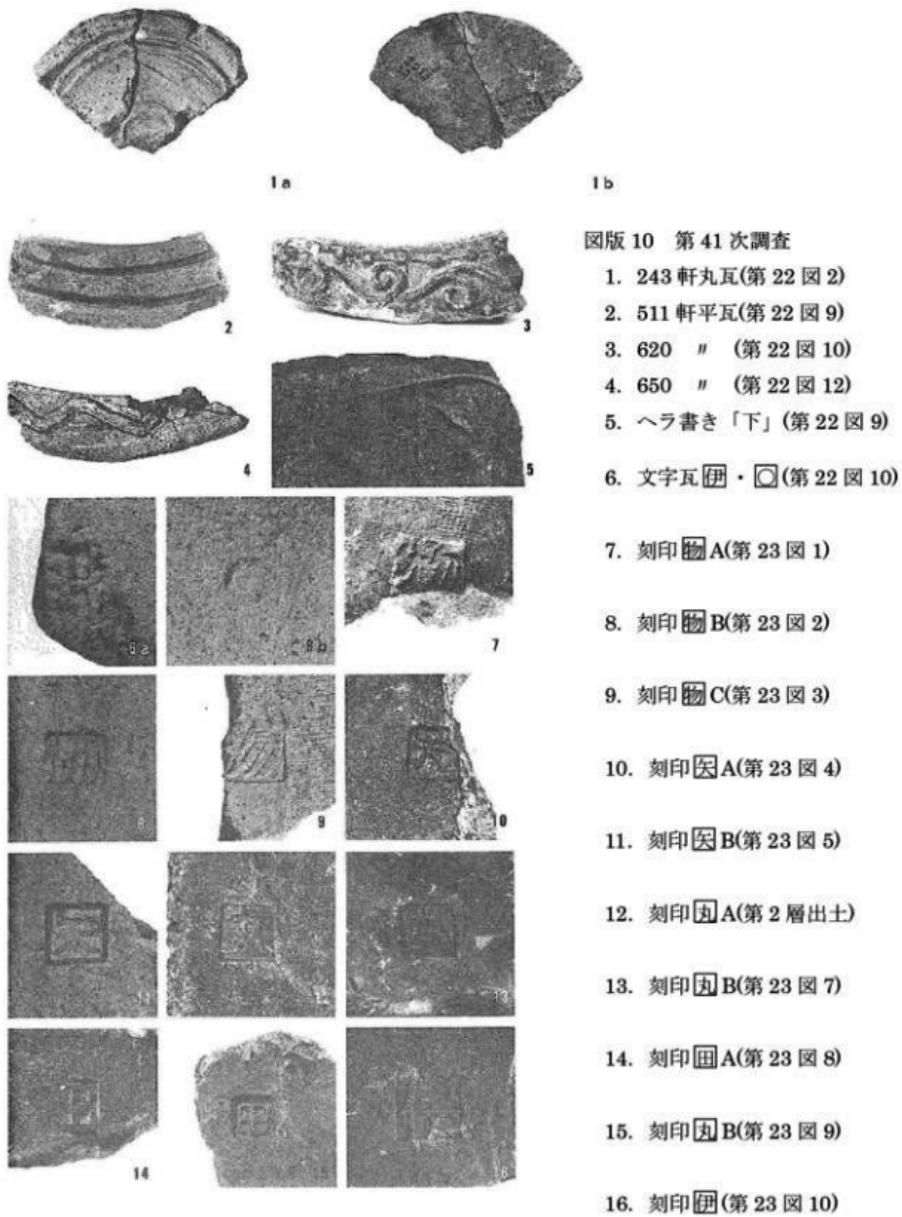
図版8 第41次調査

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 土師器(第11図4) | 5. 灰釉陶器(第24図14) |
| 2. 須恵器(第11図1) | 6. 中世陶器(第24図10) |
| 3. " (第11図2) | 7. 転用硯(第25図) |
| 4. 須恵系土器(第14図3) | 8. 円面硯(第11図5) |
| | 9. 風字硯(第24図15) |



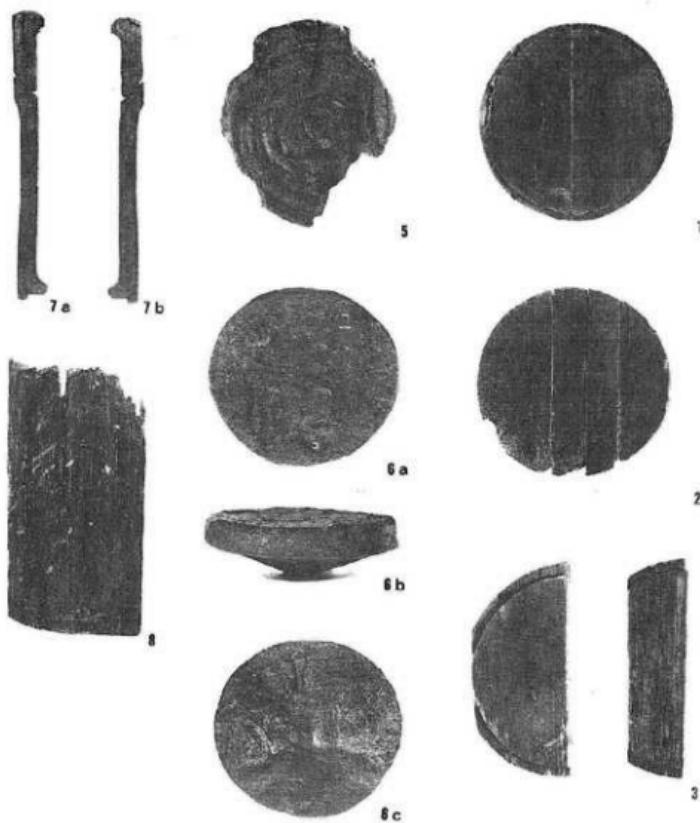
図版 9 第 41 次調査

1. 漆の付着した土器
2. 墨書のある木製高杯(第 12 図 3)
3. 木筒(第 12 図 2): 赤外線テレビカメラ写真
4. 木筒(第 12 図 1)



図版 10 第41次調査

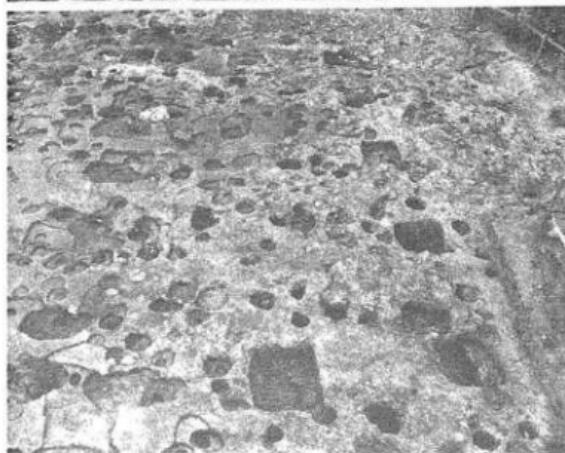
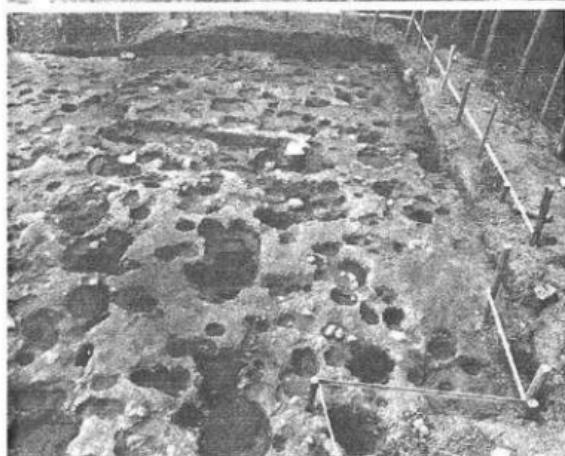
1. 243 軒丸瓦(第22図2)
2. 511 軒平瓦(第22図9)
3. 620 " (第22図10)
4. 650 " (第22図12)
5. ヘラ書き「下」(第22図9)
6. 文字瓦団・□(第22図10)
7. 刻印団A(第23図1)
8. 刻印団B(第23図2)
9. 刻印団C(第23図3)
10. 刻印団A(第23図4)
11. 刻印団B(第23図5)
12. 刻印団A(第2層出土)
13. 刻印団B(第23図7)
14. 刻印団A(第23図8)
15. 刻印団B(第23図9)
16. 刻印団(第23図10)



図版 11 第 41 次調査

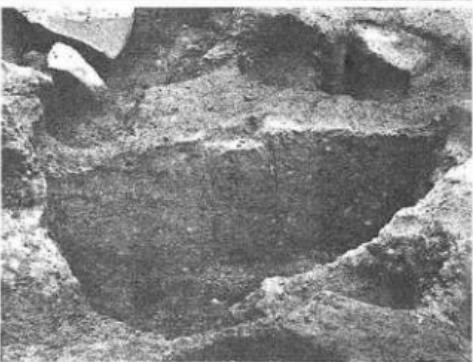
1. 曲物蓋板 (SA1321A に伴う盛土)
2. " (")
3. " (")
4. 大形木槌 (")
5. 不明木製品 (")
6. " (自然堆積スクモ層)
7. 鎌 柄 (SA1321A に伴う盛土)
8. 折敷底板 (")





図版 12 第 42 次調査

- 上 調査区全景（東から）
- 中 SB1353 など（北から）
- 下 SB1264 など（東から）

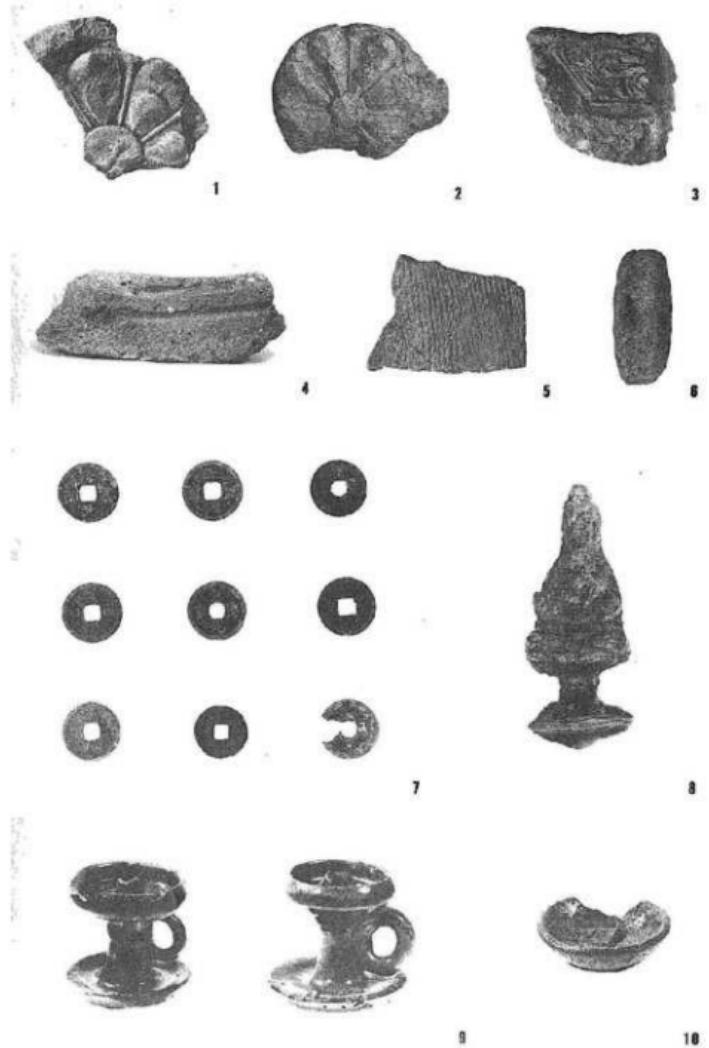


図版 13 第 42 次調査

上 SB1355 など

中 SB1352 柱穴断面

下 SB1353 柱穴断面



図版 14 第 42 次調査

- | | | |
|----------------------|------------------------|----------------------------|
| 1. 126 軒平瓦 (第 1 層) | 4. 511 軒平瓦 (第 1 層) | 7. SK1357 出土錢貨 (第 29 図) |
| 2. 228 軒丸瓦 (") | 5. 平瓦ヘラ書き「菊」(第 31 図 1) | 8. SK1361 出土仏像 (第 30 図) |
| 3. 721-B 軒平瓦 (第 1 層) | 6. 土鍤 (第 31 図 9) | 9.10.秉燭 (第 1 層) (第 31 図 7) |

宮城県多賀城跡調査研究所年報 1982
多 賀 城 跡

昭和 58 年 3 月 25 日印刷

昭和 58 年 3 月 31 日発行

発行者 宮城県教育委員会
宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市浮島字宮前 133
TEL(02236)5-0101
印刷所 小泉印刷株式会社
